

第18回軽米町議会定例会平成28年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会

平成29年 9月13日(水)

午前10時07分 開議

議事日程

議案第 1号 平成28年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定について

○出席委員（13名）

1 番	中 里 宜 博 君	2 番	中 村 正 志 君
3 番	田 村 せ つ 君	4 番	川 原 木 芳 蔵 君
5 番	上 山 勝 志 君	6 番	館 坂 久 人 君
7 番	茶 屋 隆 君	8 番	大 村 税 君
9 番	松 浦 満 雄 君	10 番	本 田 秀 一 君
11 番	細 谷 地 多 門 君	12 番	古 館 機 智 男 君
13 番	山 本 幸 男 君		

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町 長	山 本 賢 一 君
副 町 長	藤 川 敏 彦 君
教 育 長	菅 波 俊 美 君
総 務 課 長	吉 岡 靖 君
税 務 会 計 課 長	小 笠 原 亨 君
町 民 生 活 課 長	川 島 康 夫 君
健 康 福 祉 課 長	於 本 一 則 君
産 業 振 興 課 長	高 田 和 己 君
地 域 整 備 課 長	川 原 木 純 二 君
監 査 委 員	竹 下 光 雄 君
教 育 次 長	佐 々 木 久 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	高 田 和 己 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	吉 岡 靖 君
健 康 ふ れ あ い セ ン タ ー 所 長	堀 米 豊 樹 君
水 道 事 業 所 長	川 原 木 純 二 君
再 生 可 能 エ ネ ル ギ ー 推 進 室 長	平 俊 彦 君
総 務 課 担 当 主 幹	梅 木 勝 彦 君
税 務 会 計 課 担 当 主 幹	戸 田 沢 光 彦 君
町 民 生 活 課 担 当 主 幹	福 田 浩 司 君
健 康 福 祉 課 担 当 主 幹	坂 下 浩 志 君
健 康 福 祉 課 担 当 主 幹	大 西 昇 君
産 業 振 興 課 担 当 主 幹	小 林 浩 君
地 域 整 備 課 担 当 主 幹	江 刺 家 雅 弘 君

教育委員会事務局担当主幹

大清水 一 敬 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長

佐 藤 暢 芳 君

議 会 事 務 局 主 査

鶴 飼 義 信 君

◎開議の宣告

○委員長（本田秀一君） 改めて、おはようございます。これから2日目に引き続き、平成28年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は13名であります。定足数に達していますので、会議は成立しております。

（午前10時07分）

◎議案第1号の審査

○委員長（本田秀一君） それでは、議案審査に入りたいと思いますが、6款農林水産業費に入る前に中村委員より資料請求がありました2点について、皆さんにきょう配付していると思いますが、ナンバー10、11について、最初に議題といたしたいと思います。

では、ナンバー10、早渡地区環境調査業務委託料について説明をお願いいたします。

町民生活課担当主幹、福田浩司君。

○町民生活課担当主幹（福田浩司君） それでは、資料要求のありましたナンバー10番、別記早渡地区環境調査業務仕様書について説明します。

前回ナンバー10番を資料配付しましたがけれども、それに追加した分の資料でございます。

業務の目的としては、第1条に掲げております。

業務の内容につきましては、第5条に示しております。業務の内容ですけれども、（1）、計画準備、（2）、過年度（現年）業務資料並びに告示・縦覧資料の整理・検討、（3）として町民（軽米町・洋野町・八戸市）啓発活動補助、その①番として類似例の選定及び関連資料の収集・整理、②番として住民反対運動先進地事例の収集・整理、③番として最終処分場不適正処理事案地等の情報収集・整理、④番として住民勉強会の開催、⑤番として町議会への報告等、⑥番としてホームページの更新です。

なお、早渡地区最終処分場建設計画の昨年度の動きをお話ししますと、3月24日に岩手県から事業者に産廃処理施設設置許可申請を不許可と通知がありました。しかしながら、事業者はこれを不服としまして、国に不許可処分に対する審査請求の動きを見せましたので、この調査業務委託契約を5月18日に締結しました。そして、5月20日に実際に事業者が環境大臣へ産廃処理施設の設置不許可処分に対する審査請求を提出しまして、さらにそれらも受けまして、5月23日に第8回の軽米町住民勉強会を開催したものです。

その後事業者の動きもなく、国からの審査請求に対する裁決も出ておりませんが、勉強会等を通じて住民の啓発活動を行うことによって、地域全体の将来を見据えた環境を守ること、子供たちの未来を守ること、こういうことを内外に示したということで、この委託の成果があったと考えております。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 説明が終わりました。この件についてございませんか。

古舘委員。

○12番（古舘機智男君） この業務委託のことですけれども、同僚委員からも中身的に言えば、金額的にすごく多いのではないかなというお話もありましたけれども、私も同じような気持ちを持っていますし、環境調査業務という形からいけば、この第1条の目的を見れば、類似事例とか、住民反対運動の先進事例の資料を収集して整理して、住民勉強会をやってもらおうということが目的になっておるようですが、実際の先進事例とか類似事例とかというのは、今インターネットとか何かで収集できるような中身で、住民勉強会の様子を見ていけば、特別新しい知らない事例が出てきたのかなとか、先進事例が出てきているのかなと思いましたが、そうではないような一般的な事例が多いと感じました。そういう意味で、この業者が県の決定を不服として争っている中では、もっと一般的な事例とか、先進事例ではなくて、掘り下げた形の、それこそ業務名に載ってあるように環境調査業務という意味での調査が必要ではなかったのかなと思っております。

これまでの住民勉強会は、いろんな意味で有意義な情報を住民に提供して、住民の判断でやっている人たちの励ましにもなってきたと思うのですが、県の決定に対して不服だという今の段階の中では、もう少し突っ込んだ調査業務というのが、どういうのがあるかというのは私も不勉強ですが、そういう時期の調査ではないかなと思うのですが、その点について、この仕様内容については十分検討されたものかどうかというのを答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課担当主幹、福田浩司君。

○町民生活課担当主幹（福田浩司君） ただいまの古舘委員のご質問にお答えします。

業務の積算につきましては、ルール、この仕様書の内容に基づきまして積算しまして、業務の予算のための資料をつくりまして、そして業者から見積もりをとって、その中で最低見積もり業者に依頼したと、そういうことになっております。

○委員長（本田秀一君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 私が言っているのは、この仕様書に基づいた中身が不十分だという、仕様書そのものが今時宜にかなった要求をする中身ではないのではないかなというのを指摘しているところです。

それから、実際の業務の中身はそれなりのボリュームがあると思うのですがけれど

も、これは専門家というか、でもやっぱり一般的に収集できるような、そういう中身であったなというように住民勉強会に参加して思ったのですが、その仕様書の方
向、中身についてはこれで反省点はないのかなというところを答弁お願いしたいと
思います。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課担当主幹、福田浩司君。

○町民生活課担当主幹（福田浩司君） 専門的な掘り下げとか、確かにいろいろ反省すべ
き点はあると思いますけれども、全体を通して、先ほどもお話ししましたけれども、
地域の将来は自分たちで守る、そういった将来を見据えた環境を守る、あるいは私
の未来を守ると、そういうために継続的にこういった勉強会を通じて町内外に示し
ていく、そういうことについては成果があったと考えております。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

中村委員。

○2番（中村正志君） いずれどういう積算の中で二百何万円という年間の委託料が出た
のかがちょっとよくわからないのですけれども、きのうも成果として説明されて、
きょうも業務として説明した中においては、県のほうから不許可が出たのに対して、
業者が国に対してまた請求したと。それがあったから、すぐさま3日後に勉強会を
開いたと。事が起きたときに委託先の人たちをお願いして勉強会をやったというふ
うな業務のように感じたわけです。

そのほかに何をやったのかというのは何の説明もない。きのうの中では、第9回、
第10回の勉強会をやっていると。たったこれだけしかないのだったら、委託のや
り方も一考を要するのではないのかなと。年間の委託ではなく、やはりその都度の
業務において何ぼずつというふうな金額設定でのやり方が、何か今の現状から聞け
ば合うような気がするのですけれども。その辺今委託している内容と比較した場合、
私が言っていることはいかがでしょうか。言っていることに対して。間違っていま
すか、私が言っていること。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課担当主幹、福田浩司君。

○町民生活課担当主幹（福田浩司君） 業務委託の流れについて説明しますと、先ほども
説明しましたように3月24日に県が事業者に対して設置不許可するという通知が
あり、その流れを受けまして、4月当初からこちらでは業者に委託するというこ
とで動いております。そういうことで、5月20日に事業者が国に対して設置不許可
処分に対する審査請求書を出したからというわけではなくて、その以前からそのた
めの準備を進めておりまして、それがその業務ということで、年間の中でお願いし
ているということになっておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○委員長（本田秀一君） よろしいですか。

山本委員。

○13番（山本幸男君） 3月24日に不許可、それから契約に動いていったと。年度的に言えば、3月は1カ月しかない。1週間ぐらいな感じでございますので、何だかもったいないというような感じが。額も大きい。5月にやったのであれば、何ぼか我慢すればよかったのかなという感じもしますが、そういう日程的なことはどうですか。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課担当主幹、福田浩司君。

○町民生活課担当主幹（福田浩司君） ただいまの山本委員のご質問にお答えします。

業者に業務を委託する場合には手続等がありますので、平成28年度に入ってから4月に契約できればよかったですけれども、いろいろ業者を選んだり、見積もりをとったりという手続がありましたので、そういった手続を経て5月18日の業務委託契約になったということです。ちょっとそういう手続もありましたので、4月の契約には至らなかったということです。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、資料請求ナンバー11番、軽米町ミレットパーク管理仕様書。

産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） お手元に平成29年度9月定例会、ナンバー11追加資料ということで、それぞれの協定書の中の管理仕様書をつけております。

まず最初に、軽米町ミレットパーク管理仕様書ですけれども、管理運営の基本方針はこのとおりでございます。

2番の管理個別事項ということで、具体的な業務内容が（1）の全体管理及び運営から（2）の事務管理、（3）の鍵の管理、（4）の施設及び周辺の清掃管理、（5）の屋外トイレの清掃管理、（6）が草刈り及び芝刈り管理、（7）が樹木の管理、（8）が園内の巡回、（9）が防火管理、（10）がその他でございます。

同様に次のページ、軽米町ミル・みるハウス管理仕様書につきましても2番の管理個別事項としまして、（1）の全体管理及び運営から（9）のその他まで書いております。

次のページをおめくりください。雪谷川ダムフォリストパーク・軽米につきましては、仕様書が2つございます。管理仕様書のほうですけれども、1として全体管理、（1）と（2）がございます。2番が管理事務、3番が鍵の管理、4番が園内景観の保全、5番は機械設備の管理、6が防火管理、7が来園（視察）者への接客対応、8が報告義務であります。

次のページをおめくりください。雪谷川ダムフォリストパーク・軽米管理（外業）と書いていますけれども、具体的に作業を行う仕様書になっております。1につき

ましては園内管理業務、2につきましては草刈り管理業務、3番については芝刈り管理業務、4番が清掃管理業務、5番がごみ収集管理業務、6が樹木管理業務、7が花壇等の管理業務、以上となっております。

○委員長（本田秀一君） 説明が終わりました。

質疑ありませんか。

〔「私は、きのう十分しゃべったのでいいです」
と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 資料については終わりたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 主要施策説明書の12ページ、6款農林水産業費の質疑から入りたいと思います。質疑ありませんか。

古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 説明書の12ページの自然のめぐみ基金元本の積み立て、決算書では116ページになっているようですが、このことについて質問いたしたいと思います。

説明によれば、この9万5,000円というのは先発のというか、西山ソーラーが8月12日から稼働したものの9万5,000円ということですが、1つ確認したいのですが、年度日割りで何日だと説明されたような気がしますけれども、年度まで、3月31日という区切りが約半年分と考えていいのかどうかというのをまず確認したいのですけれども。8月12日から12月31日なのか、それとも3月31日までのものなのか、その辺を確認したいと。

○委員長（本田秀一君） 再生可能エネルギー推進室長、平俊彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 軽米・西山につきましては、事業者のほうから年額15万円、寄附金のほうをいただいているわけがございますけれども、この計算のほう、9万5,000円ということがございますので、8月12日から3月、年度ごとでございますので、3月31日までの15万円掛ける232日割る365日という計算になります。20年間でございますので、これが7カ月ぐらいでございますけれども、21年目は残りの5カ月分が発生するということになります。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

〔「あります」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 21年分、5カ月分というか、年間で15万円という頭があればいいのですか。だから、21年度分は途中からでないの、4月1日から3月31日までの15万円と考えてよろしいわけですね。その辺の確認。

〔「21年後だよ」と言う者あり〕

○12番（古舘機智男君） 間違えました。済みません。年間15万円と考えればまずいいということですね。その辺。

○委員長（本田秀一君） 再生可能エネルギー推進室長、平俊彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 年度間15万円で、売電開始から20年間ということになりますので、21年間にまたがるということで、最終年につきましては5カ月分が4月1日から8月11日までという計算になります。

○委員長（本田秀一君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） それで、これからのめぐみ基金の関係で、西山ソーラーは最大4メガワットですよ。たしかそうなっていると思います。

〔「2メガ」と言う者あり〕

○12番（古舘機智男君） 2メガワットですね。それで、ここは先発だったので、売電価格が40円という一番高い時期だったわけですが、私がお聞きしたいのはめぐみ基金のこれからが、基本計画に入っている部分が全部稼働すれば350メガぐらいになりますよね。

〔「351.8」と言う者あり〕

○12番（古舘機智男君） 351.8メガになるわけですが、そうなったときのめぐみ基金のほう、どのぐらいの額が想定されるのかということをお聞きしたいのです。売電価格が違ってきますし、それからいろんな条件もあるかもしれませんが、大体最大の発電規模を基準にするのではないかなと思うのですが、どのような額を想定、基準として考えているのかということ、まずそれが一番聞きたいことですが、どのように当局は考えておりますでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 再生可能エネルギー推進室長、平俊彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 再エネ基本計画に入っていないところもございまして、現在メガソーラーの事業としましては、レノバ、スカイソーラー・ジャパンのほうは先行しているわけございまして、それで、開発的に設備認定もしておりますレノバの軽米西、軽米東、スカイソーラー・ジャパンの軽米・西山、軽米・尊坊、このところまでは協定を締結し、軽米西につきましては300万円、軽米東は500万円、レノバは計800万円、軽米・西山が15万円、軽米・尊坊が265万円ということで、合計で1,080万円、20年間で2億1,000万円ほどいただくことになっておりまして、これから高家のほうは林地開発が入ってきますので、単価は違うのですが、軽米・尊坊並みに高家のほうはいただきながら、そこら辺のところまでは現在検討しております。

〔「定額でなかべ。定額だったの。定額じゃないでしょう」「寄附という形」「いや、何か売電収入の何%とかじゃなかった」「違う」と

言う者あり]

- 再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 売電収入の何%という契約をしているところもあるようなのですが、施設ごとに年間幾らということをお願いしています。
- 委員長（本田秀一君） 古館委員。
- 12番（古館機智男君） 例えば新たにこれから、まだ未定ですけれども、スカイソーラーの高家の分とか、今ブルーエナジーパートナーズでも大体算定になる基礎みたいな売電価格とか、方程式みたいな感じで、狭義的に大体同じような形で決まってくるのではないかなと思うのですけれども、そうでなく発電事業者の3社で変わってくれば問題だと思うので、一定の基準に基づいてお願いをするという形ではないかなと思いますけれども、そういう形というのは持っていないのですか。
- 委員長（本田秀一君） 再生可能エネルギー推進室長、平俊彦君。
- 再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 施設ごとに売電単価、それから用地的に防災設備とかいろんな条件があったものですから、開発単価というのが異なるので、私のほうで明確にはございませんけれども、売電単価の営業収入、それから経費を引いて税金の部分があるわけなのですけれども、損益計算をしまして、経常収益の大体何%とは言いませんけれども、そこが最低限、その施設の経営状況によりまして、そこら辺を目安に寄附金のほうをお願いしたいと思います。
- 委員長（本田秀一君） 副町長、藤川敏彦君。
- 副町長（藤川敏彦君） 寄附金の額なのですけれども、今先行しているところについては協定を結んで、大体高いところを基準にしてやっているわけです。これは今実際再エネ法の話がございましたけれども、そこには幾らをもらえとかなんとか国のほうでもやっぱり書きづらくて、また聞くところによりますと業者の反対もあって、それは書けなかったようなのです。やっぱりそれぞれの市町村のほうで決めるという形になっているわけなのですけれども、地域貢献をなさいということは確かなので、その規模とかそういったものによって、それはもうお互いの中で決めると。私たちは、やはり大きくなればなるほど利益も相当大きいというふうに思います。経常利益とか差し引いた分、そういった話をされてしまうとなかなか交渉にもなりませんので、基本的には今の先行しているところ、高い単価ということなのですけれども、それに基づいて交渉はしようと思っています。ぜひお願いしたいと思っています。
- 私たちも試算してみますと、相当量の、太陽光はどんどん、どんどん単価を下げていますけれども、国が下げてきているということは巨大な利益を生むということでございますので、私たちは巨大な利益を生むというふうに考えて、そしてそれに見合う、最低限今の価格で交渉しようとは思ってございます。
- 以上でございます。
- 委員長（本田秀一君） 古館委員。

○12番（古舘機智男君） 私は、どうしてこのようなことを聞くかと申しますと、理由なのですけれども、林地開発なんかして、ひところはゴルフ場の開発というのは非常に社会的な問題にもなって、その中でゴルフ利用税という形のものできて、この決算によれば1,500万円のゴルフ利用税が入ってきます。もちろんお客が入らないような施設であれば利用税も少なくなってくるわけですが、去年と比較してもゴルフ場なんかはむしろふえている感じで、ゴルフ利用税の背景というのは地元の山林なんかの開発等々に対するもので、全体の県の税金の中の7割を地元市町村が使える利用税として収入になると私は理解しているわけですが、そういう意味であの面積の環境保全とか、いろんな意味での地元貢献という形で、実質的には軽米町に1,000万円以上のゴルフ利用税がずっと入ってきている。そういう意味では、軽米町の太陽光発電のメガソーラーの面積はその何十倍とか、物すごい量の山林を利用する。そういう形の中で今のトータルでやってみても1,000万円をちょっと超えたぐらいのめぐみ基金なのではないか。21年間続くというのは、安定した売電価格、買い取り価格が固定しているから、できることですが、地域貢献という意味では軽米町の場合は特に農山漁村の関係できのうも話題になりましたけれども、専門家をお願いして、年間541万円ものお金を、21年間使うわけではないのですけれども、あと課を設置して対応しているわけです。そういう意味では、メガソーラー関係の会社、当初は売電価格の1%、何%という形で、もう少し巨大なお金が入ってくるのではないかという想像とか、そういう話もあって進められたわけですが、いざめぐみ基金という形になれば何十分の1の額になってしまっている、そういうものではないかなと思います。

確かに企業版のふるさと納税という形での貢献はしていただいていますけれども、そういうのはすごく不安定なものでありまして、このめぐみ基金でも実際的には拘束力がない寄附金という形になっている。もう少し全体的な、金額的にも軽米町の大規模な森林を利用するという、そして結構巨額な利益を上げるそういう開発に対して、もっと基金の額を出していただけるような基本的な方向を町が持っているのではないかなと非常に思っているところです。

そういう意味でゴルフ場と一緒ににはできないのですけれども、やっぱり同じような山林開発という形でも大規模開発の中で実際やっていることと比較等々しながらも、軽米町に対する貢献、自然に対する負荷の問題も含めて、その額について抜本的に再検討するという姿勢が求められていると思いますが、いかがでしょうか。町長からお願いします。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 私も今一生懸命、現在もなお地元貢献ということで、東京へ出張すればいろいろ企業めぐりしながらお願いしてございます。そういった意味で、今

はめぐみ基金だけのお話でございますが、そのほかにやっぱり借地料、それからまた本格的に売電しますと固定資産税等も入ってまいります。それから、またさまざま今工事に対しての地元企業の参入とか、さまざまなものもお願いしておりますし、また経済効果を出すために、できるだけ働く人夫の方々も町内に宿泊していただくようなこともお願いしておりますし、そういったことも随時応じていただいております。そういう形で、いろんな形で総合的に町といたしましても、地元貢献、経済効果を発していきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） ほかに。

中村委員。

○2番（中村正志君） 林業関係で、決算書の130ページに薪ストーブ等利用拡大支援事業補助金、当初予算と比較して108万円の不用額が出ているという。当初予定したよりもちょっと利用が少ないというふうな現状だと思うのですが、薪ストーブのほかに暖房器具とすれば、石油ストーブだとか太陽光、最近、まだ今でもしょっちゅう太陽光の関係のPRとか、あっせん等が電話で来るわけですが、一時灯油がうんと上がって、薪ストーブというふうな話もあったわけですが、今現在灯油も落ちついて、薪ストーブを多分県のほうの関係もあるのかなという気がするのですが、薪そのものもそんなに安くはないような話も聞いたりもしているのですが、この辺を進める現況というか、利用拡大を図ろうとする意図はどのようなものが現状に合わせてあるものか、ちょっとお伺いしたいと。

〔「少々お待ちください」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） はい。休憩します。

午前10時43分 休憩

—————
午前10時44分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） 平成28年度の実績ですが、予算的には上限1件当たり10万円で20戸分を予定していました。応募があったのが14件で、10万円かからない場合はそれ以下になりますので、合計で91万1,000円となっております。

なお、考え方については副町長のほうから。

○委員長（本田秀一君） 副町長、藤川敏彦君。

○副町長（藤川敏彦君） この事業、私が提案したことでございますので、考え方とかその辺のことをお話しさせていただきます。

単価的なもの、燃料費がどうこうなると、これは非常にいろんなことがございますけれども、軽米町の方々は結構自分で山をお持ちの方がございます。自分のところで自分が生産するもの、それについては労働の対価をどうとるかは別でございますけれども、基本的には趣味の世界の中でやっていただける、気晴らし、運動不足を解消するというふうなこともあるでしょうから、それについては金額的にはちょっとどうのこうのということではないと思うのです。

ただ、やはり入れた方のお話を二、三聞いてみますと、非常に暖かい。そして、家族の方に喜ばれている。そして、いろんなものを置いたり。あと一番ポイントになるのは、軽米町の中でお金を回す、それが一番いいところなのかなと思います。例えば1万円かけて買って来たとしても、その1万円は木材業者の方、山主に落ちますし、そのお金もまた軽米町の中で回ると。自然エネルギーの町、再生可能エネルギーの町ということでやっておりますので、それにもかなったものかなというふうに考えております。石油でしたらもう一方的に外国に、小売店では幾らか潤うかもしれませんが、ほんの一部だというふうに考えております。

普及も、20件用意したのですが、14件ということで、初年度だからやむを得ないのかなと。一段落、落ちつくまではできれば認めていただければと、続けていきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） 大変申しわけございません。先ほどの数字を訂正させていただきます。ここの中に2つ項目あります。薪ストーブ等利用拡大支援事業なのですが、10万円掛ける10台分で予算100万円、それから広葉樹里山森林資源活用事業補助金として100万円、合計で200万円の予算で、薪ストーブのほうは59万5,000円、広葉樹のほうは31万6,000円となっております。大変申しわけございませんでした。訂正のほうをよろしくお願いいたします。

〔「おかしいな」と言う者あり〕

○産業振興課長（高田和己君） 申しわけございません。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

山本委員。

○13番（山本幸男君） 太陽光の関係についての関連で質問いたします。

きのうの新聞折り込みにもチラシが入っておりまして、見ていませんか。それから、ゆうべも誘いの電話があつて、太陽光つけないかというようなことの電話が。多分これは私ばかりでなく、多くの町民にどんどん、どんどんかけているのではないかなと思っております。

町も太陽光に関してはまず前向きでございますので、その他の一般の町民も、地

域においても何ぼかそんなのが屋根とか空き地とかに見える状態です。ただ、詐欺ではないだろうけれども、多少心配な面もあったりしております。その面ではやっぱり行政として何か基準というか、町民にコミュニティーが必要ではないのかなと、そう考えますが、いかがなものですか。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 実は、私のところにも……

〔「山本が狙われている」と言う者あり〕

○町長（山本賢一君） そういった心配がないかどうか、そこはきちっと行政としても見ていかなければならないというふうに思っておりますので、そういった情報があれば、どしどし届けていただいて、うちのほうでも情報収集しながら、対応していきたいというふうに考えています。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○13番（山本幸男君） 電話では、最後は「資料を送りますよ。送っていいですか」というようなことで、「いや、要りません」と、「送ったら、見てくれますか」、「見ません」という形で終わりましたが、ちょっとそこまで言うのは余りないことだなと思ったりして、まず多少は反省もしておりますが、いずれそんな誘いが、チラシがどんどん入ってくると。軽米町がというような感じで、軽米町も太陽光には前向きですよというようなことのメッセージが前段について、さまざまな勧誘がなされるというような形になっていけば、やっぱり行政として対応が必要かなと思っておりますので、検討してもらいたいと思います。

それから、関連して聞きますが、メガソーラーの関係で山内地区については進んでいると。小軽米は、西山がスタートして、そのほか尊坊についてはこれからというようなことですが、尊坊の関係については鉄塔から送電線が来ておりませんので、つなぐに前は7本というような話もありましたが、そういうことの協議等はなされておりますか。検討はどうですか。わかる範囲で。

○委員長（本田秀一君） 再生可能エネルギー推進室長、平俊彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（平俊彦君） それでは、ただいまの山本委員のご質問でございますけれども、尊坊の送電関係につきましては、先月変電所のほう、鉄塔から引っ張るといふか、事業用地で交流で発電しまして、それから鉄塔のほうに持っていく変換の場所が決まりましたので、それによりまして1週間ほど前、電力のほうと大まかなルートが決まったということで、電力につきましては細かな地権者のところも、標高200メートルなのですけれども、8キロぐらい持っていきまして、そのところの測量に入るところでございます。

場所は、米田のほうから小軽米に下がる町道があるわけなのですけれども、フォリストパークを過ぎて、右側は林道に接続になっているわけなのですが、そこら辺

のところに変電所を設けまして、鉄塔のほうでございますけれども、30基、レノバは15万4,000ボルトでございますけれども、尊坊のほうは6万6,000ボルトの許可をとっていますので、軽米には2本送電線があるわけなのですが、沼とか荻敷山に通っている後ろの県境のそこの2本、6万6,000ボルトのほうから分けて外川目を通して、役場の上といいますか、いちい荘の上に変電所があるわけなのですが、そこのところを8キロぐらい尊坊から通りまして、グラウンドのところ、2本目の鉄塔につなぐということで、変電設備でございますので、そのまま6万6,000ボルトの鉄塔を30基持っていきまして、引っ張ってつなぐという、今そういう現状でございます。

○委員長（本田秀一君） よろしいですか。

山本委員。

○13番（山本幸男君） 関連して質問しますが、尊坊の関係について、全体像というか、青写真というか、パネルはどこにつけて、残地がどこで、道路がどこで、変電所がどこでというような、それから貯水池がどこにどのぐらいというようなことなど、全体像というか、図面とかはいつごろできるわけですか。

その計画をできるだけ早く住民にも知らせてもらって、水害に遭わないような対応をしてもらわないと、私の感じでは必ず水害が出てくるという認識が強いものですから、それについての方向性が出たら速やかにお知らせ願いたいと思いますが、町長、いかがですか。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） いずれそういった安全面に関しましては、企業にしっかりと伝えてありますし、そういった状況をきちんとつくってもらいたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○13番（山本幸男君） よろしくお願ひしたいと。

西山の件についても説明会があって、町長もそれに出ていて、その中身について多少知らされていなかった部分もあったのか、ちょっと怒って業者のほうにしゃべっていたような気もいたしますので、ああいう形でいずれ出てから、後から貯水池をつくるというような格好になったわけです。そういう面では言わないと、メッセージしないと物事が動かないというような感じもしますので、どうぞ厳しく注文してもらいたい、そう思います。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） そこら辺、私も十分留意して要望していきたいと思ひます。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

大村委員。

○8番（大村 税君） 今の再生可能エネルギー、太陽光発電についてご指導願いたいと思っております。というのは、今山内の西、東、尊坊、あるいは西山が太陽光発電の事業を今申請中とか工事、あるいは売電しているというようなことはお聞きして進んでいるなど、このように思いますが、例のニチレイの鶏舎がその事業をやめて、その後の用地に今年度というか、昨年度の暮れから太陽光発電のパネル、あるいは事業をやって、6月ごろだったか終了しておりますが、どこの会社で、どういうふうなあれで、あそこは10町歩というふうに、ニチレイの養鶏場、そこに8割ぐらいパネルが設置されて、稼働しているかはわかりませんが、いろんな町民の方々、地域の方々に、どこでどうやっているのか、稼働しているのかということを知りたいのですが、私どもとしては調査云々というのはできないのかなというふうなことで、行政のほうから聞いて、知り得る部分については皆さんにお知らせしますということですが。把握しておるのであれば、どこの企業で、あそこは吉岡さんの用地だったのですけれども、それが売却になっているのか、あるいは賃貸になっているのかということもやはり町としては捉えておらなければいけないものかなと私は思いますが、いかがですか。

○委員長（本田秀一君） 再生可能エネルギー推進室長、平俊彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 再エネ法の基本計画ということで、認定の進捗状況に載っているところは軽米・西山ということで、雪谷川ダムのフォリストパークの対岸、西山2メガ、4ヘクタールでございますけれども、ニチレイの養鶏団地のほう、過去に計画あったのが現在の尊坊のところでございます、西山のほうにつきましては、先ほど……

〔「違うよね。しゃべっているのは違うよ。そこと違う」「そこでないところ」「場所は確認してからのほうがいいんじゃない」と言う者あり〕

○8番（大村 税君） 確認して、そういった開発の内容は行政でも把握しているのかということをご指導願います。

〔「わかる人に」「理解していた。どこのことか」と言う者あり〕

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） ダムの反対のほうですね。

〔「ちょっと休憩」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 休憩します。

午前11時00分 休憩

午前 11 時 16 分 再開

○委員長（本田秀一君） 休憩前に引き続き、審査を続けます。

大村委員の質疑に対して、答弁。

再生可能エネルギー推進室長、平俊彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 先ほどの大村委員のメガソーラー施設につきましてお答えいたします。

ちょっと私のほう勘違いしていたのですが、米田に向かったフォリストパークのところの橋、フォリストパークに入る手前の橋から見て右側のメガソーラー施設ということでございますけれども、そちらにつきましては、私のほうで建設につきましては承知しております。

2メガクラスのメガソーラー施設でございまして、稼働のほうは8月19日から稼働しております。花巻市の事業者なのですが、そこにつきましては補正予算のほうでご説明申し上げようと思っておりましたけれども、一般会計の補正予算第3号のほうで指定寄附金のほうを12万5,000円計上させていただいております。そちらのほうにつきましては新たな事業者ということで、事業者のほうから年間20万円、そしてその分につきまして日割り計算で今年度12万5,000円、寄附金をいただくということでございます。

○委員長（本田秀一君） 大村委員。

○8番（大村 税君） では、町のほうでは把握していたということで認識してよろしいですか。個人であれば10アールから30アールぐらいの発電パネルだと思いますけれども、あそこは当初の鶏舎の計画では10町歩の敷地だったというふうに私は認識しておりますので、相当量の面積でパネルもあると思いますが、現地のパネル数とか、答弁では2メガとかと言っているけれども、どのぐらいのあれだかというのも確認されておりますか。

〔「はい」と言う者あり〕

○8番（大村 税君） 当然あそこは林野開発、あるいは畑だったのだから、林野だったのだから、雑草地だったのだから何だかというのもいろいろと絡むと思いますので、その辺もやはり行政としては捉えておかなければいけないのではないかなと思いますので、それを含めて教えてください。

○委員長（本田秀一君） 再生可能エネルギー推進室長、平俊彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 私の認識ですと、当初あそこに鶏舎の予定があったのかどうかでございましてけれども、最終的に養鶏団地があったそういう用地、途中まで伐採していたわけなのですけれども、そこは尊坊のほうということで、ちょっと私は……

〔「尊坊はそれからでしょう。その前のときでし

よう」と言う者あり]

- 再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 前のときですか。わかりました。事業面積のほうでございますけれども、事業面積につきましては9.6ヘクタール、発電規模につきましては西山と同じように大きい鉄塔は特別高圧なのですけれども、2メガ以下、6,000ボルトということで、通っている電線のトランスから接続しまして、2メガ、西山と同じ規模でございます。パネルの枚数は8,800枚ということで、ほぼ西山と同程度の枚数ということでございます。
- 委員長（本田秀一君） 大村委員。
- 8番（大村 税君） それでは、現地を確認したと捉えてよろしいですね。やっていますね。
- 委員長（本田秀一君） 再生可能エネルギー推進室長、平俊彦君。
- 再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 現地のほう、工事中の状況とか確認しております。
- 委員長（本田秀一君） 大村委員。
- 8番（大村 税君） そのときに、やはりあそこは開発されているのです。先ほど山本委員からも西山も稼働してから自然災害の手当てをしたというようなお話をして、町の考えをただしたわけでありましてけれども、あそこも西山より規模が、敷地面積は倍ぐらいあるところだと私も今お話を聞いて感じたところでございますが、自然災害とかそういうことについての町との協議もなされるべきであろうかと思いたしますが、そういう事業についての協議はなされておったのでしょうか。
- 委員長（本田秀一君） 再生可能エネルギー推進室長、平俊彦君。
- 再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 西山と開発形態がちょっと違っておまして、いずれニューデジタルケーブルのほうは林地開発ということで、事業者のほうで県のほうから林地開発の許可をとっております。それで、林地開発の関係なのですけれども、それにつきましては防災施設としまして、県の基準、安全率が1.2倍ということで、調整池のほうを1基設置しております。
協定の関係でございますけれども、防災関係につきましては、町としましては残地森林の協定書、それからメガソーラー関係につきましては、公害防止協定ではないのですが、開発に係る協定書のほうを提出、協定を締結しております。
- 委員長（本田秀一君） 大村委員。
- 8番（大村 税君） そのような手続上も行っているのであれば、これは私たちごともわかりませんが、再生可能エネルギーのソーラー発電の軽米西、東、尊坊、西山あるいは高家等、進捗状況一覧があるわけですが、どういうことでこの一覧表に載せていないのですか。事業者がどこだということも私たちは知っておらないし、それがもう8月15日に稼働していると。ちょっとその辺は、悪い言葉で言えば怠

慢ではなかったかなというふうにも思わざるを得ないのですが、いかがですか。

○委員長（本田秀一君） 再生可能エネルギー推進室長、平俊彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 事業者のほうとは協議を進めまして、町といたしまして開発関係、それからいろんな部分をお願いしておりまして、補正予算のほうでニューデジタルケーブルの開発につきましてご説明しようと思っております、申しわけございません。

いずれこのところを今稼働しまして、それから基金、寄附金のほうをいただけるということでございますので、次回から認定状況とか、そこら辺のほうを皆さんのほうに資料としてお出しできるのではないかと考えておりました。申しわけありません。

○委員長（本田秀一君） 大村委員。

○8番（大村 税君） わかりました。今までは見て見ないふりしていたというような感じで捉えてよろしいのですね。というのは悪い言葉だけれども。この部分については一切進捗状況一覧表にはないというのは、それはもう平成28年の暮れから稼働していたと、事業に着手して。推進室はそういうところをしっかりと確認して、行政のあり方もきっちりとやっていくための課でなかったですか。できて、先月の15日に稼働して、それから補正予算で云々くんぬんというのはちょっと手おくれと私は感じますが、やっぱりもう少し敏速に、そういう開発等を担当する部署と私は思うので、そういう事業とかについては私どもにも即情報提供してほしいなど。今までもいろんなのが情報がないままに、ぼんと出てくるような状況であるので、そこをきっちりと。

○委員長（本田秀一君） 副町長、藤川敏彦君。

○副町長（藤川敏彦君） 確かにその進行管理につきまして、この表に、今回お上げしたやつに載っていなかったというのは本当に問題あったのだろうと思いますけれども、実際この再エネ法、農林水産業促進のための法律なのですけれども、これにつきましては、業者は町のほうにそういったものをつくりたいから、いろんな許認可を町が代行といいますか、県のほうに直接上げて、そしてその手続をやっている。お願いされてその法律の中にのっかって、その中で農林漁業の振興という話で出てきているのがその法律にのっかった事業の進め方です。

今お話ございました件については、私たちもできればこの法律にのっかって、事後だったのですけれども、後づけでもいいからのせてくれないかというふうにお願ひした経緯がございます。ところが、事業者のほうは場所も確保していて、自分たちでそういった許認可も一切自分たちの責任においてやると。言うなればすぐにも、早くやって、早く事業着手して進めたいというふうな気持ちが恐らくあったのだと思います。そういったことで、今のこの法律の中にはのっていない業者という

ことになって、業者がのっていないから、では進行管理みたいな表に載っけなくてもいいのかということについては、その他の部分として載っけてもいいのかなと思いますので、やっていきたいというふうに思います。

本当は、その法律にのっとって全部管理できればいいのですけれども、中小の小さいものがいっぱいございますので、それが全部法律にのってやってしまうと、やっぱり業者の考え方、この法律にのってやるのか、それとも自分たちで一切進めていくのかということですね。よその県ではこういった計画つくっているところは余りございませんので、ほとんど自前で全て許認可も一切含めてやっているわけなのですけれども、うちにはこういった町で計画つくりましたので、できればそれにのっとってやってくださいと。恐らく売電単価がもう21円になりましたので、新たな大規模の開発は恐らくもうないというふうに思っておりますけれども、お話にございましたけれども、そういったこの法律にのっていないところについても寄附金みたいな形をお願いしているというのが実情でございます。

○委員長（本田秀一君） 大村委員。

○8番（大村 税君） わかりました。行政の仕組みをきっちりと地主なり企業、業者なりに指導するのが行政の立場でないかと、このように思いますので、町に許可申請とか云々くんぬん言っても県に行ってもやっぱり行政としては県から当然入っていると思いますので、県でやったのは町は認めなくてもいいというのではないと思いますので、その辺はしっかりと捉えてやってほしいということで終わります。

○委員長（本田秀一君） ほかに農林水産業費はありませんか。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） 副町長が先ほど前に来て説明したようですが、その関連で自然のめぐみ基金について、副町長から若干ご教示お願いしたいと思っていました。

このめぐみ基金、どれぐらいの基金、業者からいただくのが適当なのかというのは、そこの高いところからやって、そこからほかのところに出しているというような説明だったわけですが、実際本当に例えば山内のソーラーなんかは1カ月も稼働していない、何億円という売電があるわけですから、だからその辺からいくとどの辺の額が、先ほど同僚委員が売電の何%かという議論もありましたし、どの辺が適当なのかというのはなかなか難しいところだなと。もう少し額が多くてもいいのではないかというふうな話もあったわけですが、それらを鑑みますとなかなかそういった算定は難しいなと感じているのですが、これらを例えば先ほど仕事人倶楽部の環境調査ではないのですが、実際この辺が適当なのではないかというふうなところを業者委託して調査して積算してもらおうと、その根拠づけしてもらおうというのも一つの案かなと、たたき台として。だからって、それが出たからといって、こうですよ、だからこの分はいただかないとだめですと強制的に交渉材料にははいけない

と思うのですが、ある程度参考、自分たちでたたき台を積み上げてやるのもいいかもしれませんが、そういった第三者の積算根拠ですか、そういうのはあったほうが今後の寄附の額の基礎資料としては根拠づけできるのかなと思っていましたが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 副町長、藤川敏彦君。

○副町長（藤川敏彦君） 全くおっしゃるとおりでございまして、相手の懐がわからなければ交渉のしようがない話でございまして、そういったものはやっぱり用意して交渉した経緯がございまして、ただ、大きく言えば大体売電単価がわかれば、そして発電率がわかれば、どのくらい発電するというのはわかるわけです。これは大体間違いない数字で出てまいります。ただ、ほとんど業者は特定目的会社みたいなものをつくり、そこにシンジケートとか、いろんなのがいっぱい入って、ほとんど自己資本がなくて、自己資本比率何%ですかと聞いても、普通であれば事業数の20%ぐらいあたりするわけなのですが、恐らく1桁台だと思います。それぐらい太陽光というのはいろいろ張りついて、お金貸して、借金しながら、そして管理費用、さらにはあと撤収した後の撤収費用も積み立てながら、山を買うのではなくて借地料を支払いながら、そして年間の保守管理費用、いろんなものでやっているわけなのです。それも常識的な点ございまして、大体このくらいであればこのくらいのもうけが出るというのは私たちも実際やっていました。やって、それでめぐみ基金はまた別にして、そのほかにも少しでもというふうな話で折衝して、今お願いしていますし、実際それに応えてくれるところもございまして、これからも引き続きお願いしたいとは思っています。大体どのくらいもうかっているとかというのは常識的な線ではわかります。

先ほど私、国のほうではその基準は示さないと、幾らもらいなさいとか当然書けないわけで、業者の反対もあったということを経営をつくる段階では聞いておりましたけれども、多いところで、例えば売電総額の3%とか1%とか、大体そのくらい。

〔「5%」と言う者あり〕

○副町長（藤川敏彦君） 多いところです。それは小さくて、本当に最初から土地も提供したり、そういった部分もいろんなパターンがあると思いますので、こういった大きな100メガクラスで5%もらうとなるとなかなか業者は借金の中で進めていますので。そして、実際の話、こっちにその分をよこすとなれば、周りを取り囲んでいる企業団といいますか、銀行も許可は出さないのです、実際の話は。そんな業者の厳しい実態です。その中で何とか努力していこうというふうには思っています。大体手のうちは持っておりますので。

○委員長（本田秀一君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） 先ほどの早渡の環境調査業務委託はいろいろ議論いただいたわけですが、これらは収入も結構20年間にわたって見込めるわけですから、自分たちの積算はもちろんやっているわけですが、その調査といいますか、たたき台、やっぱり業者のほうにお願いして、どの辺が適当なのか、この場所だったらこの分だと、売電価格がこうだよと、工事費がこうだよというのは自分たちもある程度はやっているかもしれないのですが、いずれもそういった根拠づけ、第三者の力をかりてみるのもいいのかなと思っていました。ぜひその辺も研究してみたいなどご提案いたします。

○委員長（本田秀一君） ほかに。

茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 関連してですけれども、最初再生可能エネルギー推進協議会が立ち上がってお話し合いをしている中で、私も傍聴させていただきましたけれども、そのときも多分仕事人倶楽部が中に入って、いろんなことを取り進めてくれたのだなと記憶しておりますけれども、そういった中で最初はやはり同僚委員もしゃべりましたけれども、5%、3%と私たちも売電価格の期待がありました。それが最低でも1%、それが年間で幾らというような形で、それは事業主体のいろんな事情があつてのことだと思えます。

町長も今努力しているということで、まずふるさと支援とか、いろいろ工事をやるにしても、軽米町のために貢献してくれるということでございますので、今後も町長は頑張ると思いますが、やはりそういった部分を考えて、少しでも多く地元にお金が落ちるような形で取り組んでくれればいいのではないかなと思っておりますので、よろしく。町長何か。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 私も再生可能エネルギーの推進に関しましては、しっかり町に貢献してこの事業を推進していくのだと、このように伝えておりますので、そういう気持ちで今後も頑張っていきたいと思っております。

○委員長（本田秀一君） 6款農林水産業費、終わってもよろしいですか。総括もありますので。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 次に、7款商工費に入りたいと思います。

主な点の説明をお願いします。

産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） それでは、委員長から主な点ということで、概要書のほうは15ページからになります。決算書のほうは134ページからになります。7款商工費、1項商工費、（1）ですが、商工業振興費としまして、①が物産交流館指

定管理委託料としまして、決算額が294万9,000円となっております。内容については、以下のとおりでございます。

②の軽米中央商店会補助金でございますが、内容としましては中央商店会の夜間街灯電気料金の補助半額ということで、決算額が57万8,000円となっております。

③の軽米町商工会補助金でございますけれども、アとしまして商工会の活動費補助金としまして515万円、それから地域活性化、夏祭りですけれども、事業費補助金としまして130万円、それから町内共通商品券発行事業費補助金として450万円、それと商工会青年部で行っております軽米町中心商店街賑わい創出事業費補助金としまして60万円、それからかるまいブランド販売促進支援事業費補助金としまして、平成28年度は地場産品の新たな認証がありましたけれども、80万円、それと軽米シリアルライフ開発事業費補助金ということで、昨年度シリアルサミットを開催しましたが、それに関係する補助金としまして250万円、合計で1,485万円となっております。

続きまして、④の中小企業金融対策資金利子補給費補助金でございます。内容については以下のとおりでございますが、貸付限度額が1件当たり1,000万円、利子補給金の限度額ですけれども、2%、合計としまして決算額は240万8,000円となっております。

⑤のかるまい交流駅（仮称）整備事業でございますが、かるまい交流駅整備事業の不動産鑑定評価業務が43万2,000円、それとかるまい交流駅（仮称）整備事業委託料、これは繰越明許費になりますが、9,435万5,000円、それからかるまい交流駅（仮称）事業用地取得費としまして8,340万1,000円となっております。

それと、（2）になりますが、観光・イベント関係ということで、①ですが、軽米町観光・防災Wi-Fiステーション整備工事費としまして、役場、物産館、雪谷川ダムフォリストパーク、ミル・みるハウス、ミレットパーク、以上5カ所ですけれども、Wi-Fi設備の設置費用としまして3,385万8,000円の決算額となっております。

それと、軽米町観光協会の補助金ですが、アからウまでございますが、決算額を少しお読みしますので、お聞きください。チューリップフェスティバルにつきましては229万4,408円となっております。軽米秋まつり事業費につきましては155万7,626円、観光と物産キャンペーンにつきましては45万1,327円、町ガイド協会活動支援補助金につきましては16万5,000円、一般事業費として19万5,660円、食フェスタinかるまいとしまして307万4,719円、かるまい冬灯り&HIGHキュー・フォトロケーションとしまして304万9,

000円、それから軽米町観光協会のホームページの維持更新費として11万8,800円、これらを含めまして1,056万1,000円となっております。

それから、(3)の地場産業振興費ですけれども、首都圏等交流事業委託料としまして268万2,000円の決算額になってございます。

1ページをおめくりください。概要書のほうの17ページになります。地域創造促進事業委託料ですけれども、本町の特産品、農産物などの地域資源を活用した商品の総合的、計画的な流通、販路拡大を図るため、首都圏消費者への試食販売の実施、物産展や展示会、商談会でのバイヤーや小売業者へのプレゼン、インターネットの活用によるPRを行い、流通・販路拡大に努めたということで、決算額は356万5,000円となっております。

○委員長(本田秀一君) 再生可能エネルギー推進室長、平俊彦君。

○再生可能エネルギー推進室長(平俊彦君) それでは、説明書のほうでございすけれども、17ページ、7款商工費、再エネ室でございす。

(4)の企業誘致関係、①、企業誘致促進事業でございすけれども、企業誘致関係の各種経費でございすけれども、60万6,000円でございすが、決算書のほうは134ページでございすけれども、その中の主なものとしまして、需用費の修繕料でございすけれども、工業団地の管理関係なのですが、側溝とかそういう修繕等を含めまして29万8,000円。それから、あとは14節のほうでございすけれども、工業団地の土砂沈殿用地の借上料2万4,529円。あと負担金のほう、19節でございすけれども、岩手県企業誘致推進委員会負担金10万円、岩手県北地域産業活性化協議会の負担金8万6,000円ということで、主なものでございす。

次の②の新規求職者等地域雇用促進奨励金でございすけれども、雇用の場の確保ということで、平成25年度から事業のほうを創設した奨励金でございすけれども、昨年度につきましては、新規の方が9名、2年目、3年目の方が継続の方でございすけれども、2年目が14人、3年目が24人ということで、3年間で102万円の奨励金でございすけれども、昨年度は合わせて1,257万円を助成させていただいております。

以上でございす。

○委員長(本田秀一君) 以上、説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

中村委員。

○2番(中村正志君) 大したことではないかもしれないのですけれども、交流駅の関係で用地を取得して、あそこが町のものになったわけですから、町の中心部であるということで非常に景観に影響する場所かなというふうを感じるわけですから

も、やはりまず工事に入るまでは町が管理して、草ぼうぼうにならないように何とか草刈りをきちんとやって、景観がいいような状況をつくっていく姿勢が必要ではないかなという感じがしますけれども、その辺のところを希望しておきたいと思えます。広い場所で大変だとは思いますが、ただ町のものになったら町で管理しなければならないと。工事が始まるまで草ぼうぼうでいいというわけにはいかないような気がするのですけれども、その辺のところをよろしくお聞かせしたいと思いますけれども、何かありましたら。できない理由があれば。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） 少ない人数ですけれども、頑張るようになります。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 町内共通商品券の発行補助金の関係でお聞きしたいと思えます。

プレミアムつき商品券、利用者が喜んでいて、そして地元で流通するというところで実施しているところですが、発行されたことによって、統計的にはいろんな調査があって、購買力の流出度合いがとまっているのかとかを含めて、プレミアム商品券発行によって経済的な効果というのを平成28年度はどのような形で把握されているのか、そういう調査をされているのかどうかをお聞きしたいと思います。

商工会等では、周りの八戸圏、二戸圏に購買力が流出する調査等々がありますけれども、そういうことがこの事業を始めることによって、平成28年度から始まったわけではないのですけれども、ずっと何年かの経過があって、その経過が具体的にあらわれているかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） 町内共通商品券発行事業なのですが、軽米町商工会で事業実施主体となりまして発行事業を行っております。

昨年の平成28年度の実績ですけれども、商品券の取扱店が109店舗、前年度は104店舗でした。それから、商品券の発行金額は5,566万8,000円です。うちプレミアムつき共通商品券は1回目が7月発行ですけれども、2,420万円、2回目が12月発行ですけれども、2,310万円、合計で4,730万円となっております。商品券の発行総額が5,566万8,000円、商品券の回収金額が5,267万3,000円、若干使っていない方がおられると思えます。

顧客のニーズですけれども、連合大売り出し等の景品に使用されている方、あるいはパークゴルフ等の景品、慶弔品その他でございます。

行政の支援ですけれども、さわやかカップル祝金としましては、これはプレミアムつき商品券ではない普通の商品券も含んでいますけれども、さわやかカップル祝

金が、結婚祝金が5万円、すこやかベビー祝金が、第2子が3万円、第3子が5万円、長寿祝金が90歳で2万円、そのほかに成人式のお祝いということで、商工会のほうからですけれども、事業効果としまして、平成18年8月の事業開始以来10期目を迎え、本事業も町民に定着してまいりました。特に消費低迷にあって町民の生活応援、地元購買率の増加のために実施したプレミアムつき商品券は消費者からの支持を得て、その購買意欲を高め、商業の活性化を図ることができました。商工業者にとって商品券は新規顧客の誘引や固定客確保に貢献しており、地域経済活性化に寄与していると思われまます。業種的にはスーパーやガソリンスタンドでの商品券利用度が高く、地域的には中心商店街での利用率が高くなっています。

以上の事業効果の報告がありましたし、商品券を発行すれば早い時期で売り切れるという状況を聞いてございます。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） 事業としてはいい事業で、消費者も助かっているというか、歓迎している部分が当然あると思います。ただ、それを相当な額をかけてやっているわけで、やっぱり購買力の流出をとめることができたとかというのは数字的にもデータがあるはずなのですけれども、そういうデータをきちんと把握して、これからも続けていくという計画だと思えますけれども、その効果について、やっぱりきちんと捉えておく必要があるのではないかな。それから、ずっとこれからも改善を重ねていかなければならない部分もあるのではないかなと思うのですが、そういう形で今までのやり方をこれから改善していくとか、そういう反省点とか改善点とかというのがありましたら答弁していただきたいと思えますし、やっぱりきちんと数字で流出をストップさせたというのがありましたら明らかにしてほしいと思えます。

また、昨年度、平成28年度からでしたか、前にはユニバースとかコメリとかというところは対象外だったのですけれども、今は大手郊外型のところもやっぱり対象になっているようです。そういうことが本当に地元商店街のためにはどうなのかという郊外型の大型店の使用料などの分析なんかもしていく必要があると思えますが、その辺についてはどのようにしているのか。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） 大変申しわけありませんが、数字的なものを今現在把握しておりませんので、商工会サイドのほうにお聞きしながらデータを取り寄せたいと思えます。

この事業についてどうかということなのですが、現実的に今のところ1割のプレミアムなのですが、4,730万円のお金が10年間毎年落ちていることで、落ちていることは町内の商店街の活性化にはかなり寄与しているのではないかなと私は

感じております。

これから続けるかどうかということは商工会のほうとご相談しながら、事業的にはできれば続けてもらいたいし、続けていってもらうことによって、少しでも軽米商店街の方々から購入していただくということを考えております。

郊外型につきましては、国の2割のアップでしたか、プレミアムがあったときにその運用基準を定めているようですので、商工会の指導のもと、そのような指導でやっていっていると思います。

数字的には大変申しわけありません。現在集計したものを持っていませんので、商工会とこれから協議をしながら詰めていきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） ここで1時まで休憩いたしたいと思います。

〔「1ついいですか、1つ。これで終わりにして」
と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 午後から商工費の質疑に入ります。
休憩です。

午前 11時57分 休憩

午後 零時59分 再開

○委員長（本田秀一君） それでは、休憩前に引き続きまして審査に入りたいと思います。
なお、大村委員は少しおくれるということでございます。
7款商工費の質疑に入ります。質疑ありませんか。
館坂委員。

○6番（館坂久人君） 主要施策17ページの新規求職者等地域雇用促進奨励金のところでちょっとお聞きしたいと思います。

これは、要綱といたしますか、規則といたしますか、対象は40歳まででしたか。

○委員長（本田秀一君） 再生可能エネルギー推進室長、平俊彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 採用時40歳以下でございます。当初新卒者ということで、ほとんどの市町村といたしますか、単年度で新卒者ということで、軽米町の場合は3年間ということで新卒者の予定でございましたけれども、平成25年の特別委員会、この場におきまして、新卒者であれば人数に限られるのではないかと、40歳以下というところでご意見をいただきまして、現在40歳以下の方が対象になるということでやっております。

○委員長（本田秀一君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） そのスタート当初は新卒者ということだったようですが、やはり時間の経過とともに新卒者といえますか、少子高齢化で若い人が減っていると。ま

た、40歳から50歳あたりが大変な人たちも恐らく多いのではないかなと思っています。

それで、こここのところ、要綱をもう少し運用を切り上げというか、もう少し対象者を広げてもいいのではないかなと思っていました。やはり若い人が減っていくし、年配の人たちはふえていくというふうなこともあるし、また国のほうでも働き方改革ということでさまざま施策を打っているわけですが、私たちもやはりこの辺は少し検討し、柔軟に対応したほうがいいのではないかなと思っていましたが、その辺の検討の余地はありますか。いかがでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 国のほうは委員おっしゃるとおり働き方改革、特に女性の雇用拡大とか、さまざま政策を打ち出しております、当町は40歳までというふうなことで、この施策を展開しておりますけれども、この40歳というところについては、今委員がおっしゃるようなさまざまな関係も含めて、もうちょっと経過を見ながら検討してみたいと思っています。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

古舘委員。

○12番（古舘機智男君） フォリストパークの運営についてちょっと質問したいと思います。

先ほどのフォリストパークの管理仕様書を見せていただいたら、仕事内容は整備とか草刈り、あとは設備の管理、防火管理というのが主なのですけれども、そういう中でももちろんお金がかかるかもしれませんけれども、フォリスト、森林公園ということからいけば、山野草の関係を大事にしたほうがいいのではないかなと。今チューリップとアジサイという、人工的と言えればあれですけれども、そういう場所と同時にクリ林があるあたり、松があるあたりのところもただ下を刈ってしまうのですけれども、前にありましたけれども、ニッコウキスゲに似たノカンゾウとか、今はキキョウではなくて、リンドウの小さいのが出ていますけれども、オミナエシとかというふうに秋の七草の部分が結構あったのですけれども、結局全部刈ってしまうという形で、従来からの一般的な野草とか花がほとんどなくなってきています。

今の都会の人たちは、山野草、自然にある中での花とか物に非常に興味を持った人がたくさんいますので、全体的なものの管理というのは結構難しいのですけれども、クリ林があって松があるあたりなんかは、山野草を育てるそういう条件に合っているのではないかなと思うので、そういう観点からの仕様書づくりというか、管理ということが必要ではないかなと思うのですが、そういう方向で検討してみるというお考えがないかどうか、お聞きしたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） 今古館委員から貴重なご意見をいただきましたが、古館委員からもお話がありましたように、管理がすごく難しいのが実態ではないかなと思っております。春の山野草にしても、秋の山野草にしても、他の雑草との比較もあるし、管理もあるし、もしそういうのを検討するのであれば、ある程度今おっしゃったようなゾーニング的なもので処理していかないとちょっと管理は無理なのかなと私自身は考えております。予算的なこともありますので、現地を管理している産業開発、もちろん私どもももう少し検討してみたいと思います。もしやるとすれば、ゾーニング的な管理をしないと維持管理はできないのかなと正直なところ思っていますけれども、これからは少しその辺を内部で検討してみたいと思います。ただ、予算的なこともありますし、人力的な配置もありますので、その辺も総合的に考えながら、ちょっと内容を煮詰めていきたいと思っています。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） よろしくお願ひしたいと思ひますけれども、当然のことながらフォリストパークそのもの全体をとというのはもう無理な話だと思ひます。場所を区切つてという形になると思ひますけれども、あとはずっとではないのですけれども、実際にやるには、そのためにはやっぱり山野草の専門家なんかには相談したり、講習を受けたりという形が必要になってくると思ひますけれども、軽米町全体でもそういう野草があるところが本当に少なくなつてきているように感じられますし、やっぱりそういう意味ではフォリストパークとかミレットパークの一部とかというのは非常にいい場所ではないかなと思ひておりますので、ぜひ検討をよろしくお願ひします。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

中村委員。

○2番（中村正志君） 細かいところですが、136ページのミレットパーク広告料とありますけれども、これはどういうことだったのかなという。

もう一つは、聞き漏らしたのですが、Wi-Fiステーションは5カ所と言ひましたけれども、その5カ所をもう一度お願ひしたいのですが。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） 1点目のミレットパークの広告料につきましては、済みません、今手持ちの資料がありませんので、調べてからご説明申し上げます。

それから、観光・防災Wi-Fiステーションの設置場所ですが、役場と物産館と雪谷川ダムフォリストパーク、それからミル・みるハウス、ミレットパークの5カ所になります。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

山本委員。

○13番（山本幸男君） 誘致企業について質問します。

誘致企業の増減、今現段階でふえた、減った等があれば企業名を公表願いたいというのが第1点目。

それから、新規求職者の関係でちょっと議論になっておりますが、対象は法人格を持っていないければだめだというようになってはいますが、それらについては、零細企業等はなかなか該当がないような感じがしますが、それらについてはいかがでしょうか。

それから、同じ観光費の中で、フォリストパークの草刈りは何回を予定しておりますか。

○委員長（本田秀一君） 再生可能エネルギー推進室長、平俊彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 企業誘致の状況でございますけれども、現在軽米町内にはブローラー関係の食肉加工事業者が2社、それから精密機械系統が2社、あと縫製、制服とかそういうのが1社ということで、今現在町内では誘致企業としましては5社が運営しております。

○13番（山本幸男君） 増減なし。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） つい最近で言いますと、一番多かったのが平成17年、今手持ちの資料を見ますと……平成7年ごろは9社。

○13番（山本幸男君） まずないの、増減は。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 増減は、平成24年に全農鳥市が撤退しまして、事業継承する形でフレッシュチキンが入っていますので、そこは増減があったわけなのですが、最近はございません。

それから、新規求職者の対象者でございますけれども、法人格でございますけれども、例えば大工とか個人商店、そういうのでも対象としております。

○13番（山本幸男君） 今の申込書は法人でなくてはならないというふうに書いてあるのでは。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 皆さん方にいろんなホームページなり、それから対象となるような個人事業者にも手紙を毎年ご案内していますけれども、その中には法人でなくてはだめだというのは記載していなかったと思います。

○13番（山本幸男君） 了解。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） フォリストパークの草刈りにつきましては、大変申しわけありません。今手持ちでありませぬので、実績書を見て後で報告します。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

館坂委員。

○6番（舘坂久人君） 米政策について、若干課長からお話を聞きたいと思います。

来年度ですか、再来年ですか、米政策のほうが大幅に変わるということで、共済制度のほうも自由といいますか、掛けても掛けなくてもいいというふうな話で、あとそれから収入保険が新たにスタートするというので、その収入保険というのは何か青色申告をしていないとだめだというふうなことを聞いていましたが、そうなってくると町内の農業者、農家ですか、その収入保険を掛けられる対象者は現在青色申告をやっている農家の方々はどれぐらいいるのか。米政策の新しい制度について若干わかっている範囲でお話しいただければなと思っていました。

〔「商工費だよ」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 休憩します。

午後 1時15分 休憩

午後 1時16分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） 平成29年度の経営所得安定対策と米政策について現段階の状況です。はっきりしたものは、まだ国から来ておりません。ポイントが4つございます。需要に応じた生産の推進ということで、内容的には現在1年間の米の消費量をもとにどれだけ生産すればいいのかと、国のほうでどの程度の貯蓄があればいいのかと、そういう差っ引きをかけまして、国では示せませんが、国では今までの減反調整といいますか、経営所得安定対策と同様に、本年度つくられるべき生産目標に近いようなものを各県の農業再生協議会のほうにお知らせします。各県の農業再生協議会のほうでは、それらを各市町村のほうにお知らせをします。配分ではございません。各市町村の農業再生協議会のほうで、今までのような考え方でつくるべき目標と数字がこうですよというものを通知するところと通知しないところとございますけれども、それはそれぞれの各協議会のほうで判断することになりますけれども、そういうふうな感じで今まで国全体としてどの程度の米が必要なものか、米の在庫がどの程度あればいいのか、それで当該年度の米の生産を予定しまして、作り過ぎて米価がだぶつかないように、どの程度がいいのかなということを今までの減反政策がありますけれども、それらの目標数字に近いものを国は教えるという形です。指導ということではなくて、各県の農業再生協議会のほうに教えるということで、それらをもとにして、各県でそれぞれの市町村にお示しして、それを農家のほうにお示しして、それで動くというのが今のところの流れではないかなと思っていました。

それに伴い、経営所得安定対策ですけれども、今1反歩7, 500円というお金

をもらっていますけれども、それは平成29年度でなくなりますし、平成30年度からはなくなります。水田活用のいろんな施策があったのですけれども、飼料米もそうですけれども、それらについては今のところほぼ同じ政策になるのではないかなという国のほうの予想はこの前お話がありました。まだ正式には決まっていないので、今のところの予算要求の段階ではそういうふうな状況であるということをお聞きしております。大きな流れとしては今までとは変わらないのですが、生産数量目標ではないよと。極端なお話しして申しわけないのですが、あなたがつくるべき生産目標はこのぐらいですよという提示の方法になると思います。

今館坂委員がおっしゃいました収入保険制度と共済保険のほうの話なのですけれども、今盛んに農業共済組合のほうで関係機関のほう、あるいは農家の方々のほうにご説明申し上げ、これからもまたご説明申し上げるとは思いますけれども、基本的に今までどおりの農業共済の加入方式、それともう一つはさっき委員がおっしゃいましたように農家の収入保険制度、農業の生産物に対する保険を掛けるのだよという、まるで別個な考え方になると思います。収入保険制度には、さっきおっしゃいましたように青色申告、それから当然ですけれども、認定農業者であること、恐らくその辺は条件になると思うのですが、それらが入っていて、積立金を積み立てをして、例えば米であれ、麦であれ、それらの1年間の収入に対する割合に対する負担金を払って、とれなければ積み立てていくという一般的な方式だと思うのですけれども、これから詳しいことはあると思いますけれども、農業者ごとに過去5年間の収入を平均して、それを農業収入保険を掛ける担保として、それらの3割とか5割とか被害があったときに補填をするという考え方です。保険方式と積み立て方式があるようでして、保険方式の保証限度額が80%、積み立て方式の限度額が90%、残り10%は自己責任分だよと。大まかにこういうことですが、内容を聞いてみないとわからない部分がありますので、それは個々の農家で事情が違ふと思いますし、品目の枠にとらわれないで収入保険というのは掛けられるのですけれども、品目ごとによる単収の割合が違ってくるとは思いますから、もちろんそれで農家の収入も違うわけですので、そこら辺を一概には把握できませんけれども、収入保険制度は基本的には5年以上青色申告がある実績の農業者が対象ということになっています。収入の9割を下回った場合に補填しますというのが今のところの概要のようです。

いずれ農業の収入保険制度につきましては、今までの共済組合の方式と比較して、農業者が自分で選ぶことになっております。収入保険制度に入れば、農業共済は掛けられないと。農業共済に掛ければ収入保険には掛けられないという、大まかなことはそういうふうに聞いていましたけれども、今のところはそういう感じで、詳しいものについては、それぞれまた共済組合なりのほうで説明があると思いますし、

うちのほうにもその説明会に出席してくださいよという案内が来ております。

現状では、申しわけないですが、その程度でございます。

○6番（館坂久人君） 了解。

○委員長（本田秀一君） 7款商工費、終わってもよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 8款土木費に入ります。

〔「委員長、済みません。よろしいですか。先ほど答えていなかったことを」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 一旦戻ります。

産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） 先ほど中村委員から質問がありましたミレットパークの広告料ですけれども、観光情報誌「るるぶ」への掲載の広告料になります。

それと、山本委員からご質問のありましたフォリストパーク、ミレットパークの年間の草刈り回数はおおむね3回程度実施していることになります。

以上で終わります。ありがとうございました。

○委員長（本田秀一君） 8款土木費。地域整備課長、川原木純二君。主な点について説明をお願いします。

○地域整備課長（川原木純二君） 主要施策の説明書の17ページからになります。8款土木費、2項道路橋りょう費、（1）、道路橋梁総務費、道路台帳補正業務委託384万5,000円の決算額となっております。

（2）番、道路維持費、①除雪業務委託1,785万5,000円。以下、⑩番まで記載のとおりとなっております。

（3）、道路新設改良費、町道軽米高家線道路改良舗装工事、施工延長100メートル、1,006万1,000円。以下、⑥まで記載のとおりとなっております。

（4）、橋梁維持費、町道外川目2号線外川目4号橋ほか調査設計業務616万7,000円。以下、③まで記載のとおりとなっております。

3項の（2）、河川整備費、河川維持修繕業務委託141万4,000円。これは、雪谷川を守る会への委託業務となっております。

5項住宅費、（1）、住宅管理費、住宅リフォーム奨励事業助成85万5,000円。

（2）、委託料、町営住宅建替基本構想策定業務926万6,000円、町営住宅等整備計画測量調査設計業務1,296万円となっております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

中村委員。

○2番（中村正志君） 草刈り業務についてちょっとお伺いしたいのですけれども、町道等の草刈りをやられていると思いますけれども、その一つの草を刈る基準というか、そういうふうなのをある程度決めてやられているのかということをもつと、最近私もよく通るのですけれども、ちょうどあそこはハートフルに行く町道、4キロぐらいの、みちのくクボタから岩崎までの岩崎外川目線か、あそこをちよくちよく通ると、緑ヶ丘行政区の方々が結構何回か周辺の草刈りもやっているなというふうには私は見て、年に1回だけではなく、この前もやっていたようだななんて見ていたのですけれども、あの辺はお願いしてやっているものなのか、緑ヶ丘行政区の方が自主的にやられているのかというふうなのを、ちょっとそこを確認したいと思えますけれども。

○委員長（本田秀一君） 地域整備課長、川原木純二君。

○地域整備課長（川原木純二君） 町道岩崎外川目線ですけれども、基本的には町のほうでも草刈りをやっております。緑ヶ丘行政区にお願いしてという形はとっておりません。自主的に草刈りしていただいているものと思っております。

あと草刈りの基準ですけれども……

〔「あれば」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） なぜ聞いているかということ、町道のほうは結構回数が多いのかなという気がしているのですけれども、私の近くの国道がことし1回しか草刈りやっていないのかなと思ったりしていましたので、何かその辺県と町とでの違いがあって、やっぱりただ思いつきでやっているわけではないだろうから、年に2回やるとか3回やるとか決めてやっているのかなと思って。今岩崎外川目線もちょこっとやっているようだなと思って見ていましたけれども、その辺何か決まりがあって、決まりというか、基準を決めてやられているのかなと思って。

○委員長（本田秀一君） 地域整備課担当主幹、江刺家雅弘君。

○地域整備課担当主幹（江刺家雅弘君） ただいまの中村委員のご質問にお答えします。

草刈り業務等につきましては、岩手県もそうですけれども、ずっと以前は、平成10年ぐらいまでは2回ぐらい草刈り業務を行ってございましたけれども、事業費等の見直しによって岩手県も年に1回、軽米町でも年に1回の草刈りをしてございます。

交通量の多い、いわゆる警備員等を配置しなければ危険性を伴うような参勤街道とか岩崎外川目線等については、業者のほうに草刈りのほうを委託してございます。

また、地域整備課のほうでは通常の草刈りだけではなくて、そのほかの側溝上げとか、そういうふうな道路維持をするための臨時の作業員を3名ほど毎年採用して

仕事をしていただいております。

あとそのほかについては道路状況等を見ながら、特にも岩崎外川目線等はハートフル・スポーツランドもあるし、交通量の多い路線については臨時の職員、あとは直営の運転手等が交差点等については道路パトロールをして、常に草刈りをしているというふうな状況でございます。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） ありがとうございます。そういう考え方でやっているということであれば、それはそれでいいのですけれども。ただ、今私が言った緑ヶ丘の人たちがやっているということ把握していないと言っていましたけれども、実際あそこは広場があって、そこに花壇をやったりとか、緑ヶ丘の人たちは結構あそこで交通量が多くて、ハートフルとかそういう施設があって、お客さんが来るからというふうな考え方なのかなと思ったりして私は見ていましたけれども、そういうことで広場だけではなく、周辺の草刈りも回数多くやって、きれいにしているというふうに見ていましたので、非常にいいやり方だなと思って見ていましたから。逆に言えば、ああいうふうな協働参画の部分をはかの行政区等にも呼びかけてもいい事例なのかなと思ったりして、やはり役場だけではできない状況になってきているのであれば、雪谷川を守る会の年に2回の川の草刈りだけではなく、そういう道路周辺の環境整備も協力を求めれば、やらないわけでもないと思うし、何かそういうふうな住民とのコミュニケーションを高めてやったほうがいいのかとちょっと思ったので、参考までにお話しさせていただきました。

以上でよろしいです。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、8款土木費を終わってよろしいですか。3項の河川費とか……

〔「6項までずっとやってください」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 6項公園費。

〔「関係するところ皆しゃべればいいんだ」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） それでは、説明書の18ページ、8款土木費、3項河川費、ダム管理費、雪谷川防災ダム管理費でございます。

岩手県から管理の委託を受け、農業用水の供給、洪水調節、流水の機能の維持に努めたということで、決算額ですが、1,356万6,000円となっております。

なお、決算書につきましては、144ページから146ページでございます。

○委員長（本田秀一君） 続いて、6項公園費。

町民生活課長、川島康夫君。

○町民生活課長（川島康夫君） 6項の公園費は、町民生活課担当となります。円子の親水公園、向川原の親水公園等の管理清掃業務として62万8,000円の業務委託となっております。決算書では148ページとなります。

○委員長（本田秀一君） 全部の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

古館委員。

○12番（古館機智男君） ダム管理について、越流の関係ではなくて、本当にダムの管理なのですけれども、前にも何回か取り上げたのですけれども、今でも雪谷川ダムにバス釣りだと思えますけれども、ボートを出して毎日のように出ています。前には大きく目立つというか、ここではボートに乗れない、使えばだめだというような形で見たような記憶もあるのですけれども、最近は全然そういう表示もありませんけれども、県から管理を委託されていて、最大の水深だったら結構深いところもあると思うので、見ていけば、つり橋の下なんかのあたりでも、下流なんかでもゴムボートに乗って立って釣りをやっている状況です。何か事故があれば、溺れて死んだりなんかすれば、管理者にも結構問われることが出るのではないか。深渡橋の下のあたり、それからこっちから行けば、脇から入ってダムのサイドに行ける場所がありますけれども、入っていく場所を中心にして、ゴムボートなんかは禁止であるというのを明確に大きな新しい表示をしなければいけないと思えますけれども、そういう考えがあるかどうかお聞きしたい。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） 古館委員には何回もご指摘いただきまして、うちのほうでも調べまして、県のほうにも要望していますし、ことしは済みません、ちょっと今忘れたのですけれども、いずれ今おっしゃったようなことを、基本的に管理する区域でのボートは危ないですから、やめてくださいという表現はしてもいいということだそうですので、いずれ看板をつくって表示したいと思えますし、もしそういうのが巡回中にありましたら口頭でお話ししたいと思えますが、いずれにしましても事故が起きてからでは遅いですので、事故が起らないように、ダム管理上の妨げにならないようにボートではだめですよという看板も見ていましたので、そういう方法を大きな看板のほうにつくって表示したいと思えますし、県のほうにもその旨をお話しして、予算要求をして対処したいと思えます。ありがとうございます。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、8款土木費を終わりたいと思います。
9款消防費に入ります。

総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） 説明書は19ページになります。9款消防費でございます。
なお、決算書は150ページのほうになります。

各種訓練及び予防活動ということで、（1）、これは非常備消防費のほうになりますけれども、消防操法競技会を開催しております。事業費については100万円というふうに計上しております。その主な内容につきましては、団員の費用弁償と、あとはトロフィー等の報償費となっております。

（2）番は、消防演習。事業費につきましては126万8,000円。こちらにつきましても団員の費用弁償と、あとは表彰、参加賞に係る報償費、あと食糧費というふうになってございます。

（3）番は、避難所看板製作設置委託業務ということで、平成28年度におきまして町内44カ所に設置してございます。避難所ごとに対応できる自然災害をデザイン化して示しております。

（4）番は、消防ポンプ自動車更新事業ということで、消防ポンプ自動車1台を購入しております。事業費については2,030万4,000円。5分団1部のほうの消防車両を更新しております。

あと（5）番が防火水水槽整備事業でございます。1カ所、下新町地区に整備しております。事業費につきましては595万円となっております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） 今の避難所の看板製作設置についてですが、町内44カ所ということですが、例えば私どもの山内の交流センターも避難所になっていきますか。その看板の設置方なのですが、避難所の本当の建物にだけつける予定なわけですか。私からすれば、例えば国道の340号線から避難所はこっちですよというふうなつけ方をやってもらわないと、町内の人はわかるかもしれませんが、何かあったときに避難している方に面会とか他町村の方とか来たりしたとき、対応がなかなか大変だなと。どうせ設置するのであれば、最初からそういうふうな対応の仕方をしていただければありがたいのかなと思っていましたが、いかがでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） その避難所、今回の設置はまずこの地域に暮らしている方々、あるいはそこを頻繁に通ったりする方々に日常から示しておけば、避難誘導もスム

ーズにできるというようなことで設置しております。

館坂委員のおっしゃる、例えば国道からの誘導とかになると、かなりの広範囲にわたる案内板がそれぞれの避難所で必要になるかと思えます。その辺は、消防団等とも協議しながら、例えば人で案内をすとか、そういったことも考えながら、ちょっと全体的にやらないと膨大な経費になってしまうのかなど。本当にそこに必要かどうかということも十分踏まえる必要があるのかなというふうに考えております。

○委員長（本田秀一君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） 今課長は本当に必要なかどうかという発言をしましたが、必要だから避難所があるわけで、実際避難したことが現実にあったとすれば、例えばそこに町内の人だけではなく、町外の人が面会に来るとか、そういうことも想定されるわけです。だから、そういった意味で話ししているわけで、一回に設置しなくても、年度を区切ってでも、そういうふうな対応を箇所ごとに年度を区切ってやっていけばいいのかなど。一回設置すればいいわけですから、検討してみてください。

○委員長（本田秀一君） 総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） 非常に難しいところもあると思いますが、検討はしてみたいと思います。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

細谷地委員。

○11番（細谷地多門君） 総務課長、消防演習が間もなく来ます。我々議員にも案内あって、出席しようかなと思っています。昨年気がついたのですが、昨年って最近ですね。消防演習、消防団の士気の高揚、そういう統率がとれた訓練なども、町民あるいは町内外の招待者の方々に一斉にその日は披露するという、公表するというようなことで、大変消防団にとっては緊張もするし、夜なんかも小隊訓練などやっているわけなのですが、仕事を持ちながら、生業を持ちながら、ボランティアで一生懸命やっているということ。それから、町から財産を、機械器具等預かっているという部分で大変責任も重く感じながら、日ごろの手入れ、磨きなんかもやっていると理解しますが、肝心の消防演習の際に消防団員、協力隊の方は協力隊ですから、やむを得ない事情もあるかと思うのですが、編成チームも減ったりしていますが、それはしょうがないかと思いますが、消防団の定員に対する充足率というのか、現在数がどれぐらいあるのか、それをひとつお聞かせ願いたいと思います。

あともう一つは、消防団員の参加人数というのか、当日訓練というのか、さまざまな部分で軽米中学校のグラウンドに広く隊形をとって整列するわけですが、人数が多ければ多いなりにきれいで鮮やかだなんて思って感心するのですが、どうもその後ろのほうが尻すばみといいますか、正面のほうはいいのですが、後ろのほうは人数

が足りないというようなこと。分団にしろ、部にしろ、その辺の状況をどのように把握しているのか。

そして、ボランティアで一生懸命務めてもらっているものだから、強制的ということではできないと思いますが、強くその参加を促すというような手とか打ったと思うのですが、その辺も何とか都合つけて、17日はいい消防の日だったなと思えるように展開していただきたいですが、その辺はいかがですか。周知徹底お願いしたいのですが。

○委員長（本田秀一君） 総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） まず、団員の現状ですけれども、9月1日現在になりますが、定員が502名、入団者数は428名でございますので、8割強といったところになろうかと思えます。

消防演習の参加人数なのですけれども……ちょっと。

○委員長（本田秀一君） 休憩します。

午後 1時47分 休憩

—————
午後 1時47分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） 昨年度の消防演習の費用弁償は78万4,000円になっておりますので、それから計算してみますと300人弱程度から参加いただいているのかなと思えます。

ただ、おっしゃるとおり、やはり人数が多ければ多いほど、軽米町の消防力を示すことができると思いますので、その部分については消防団のほうにまた改めて要請してまいりたいと思います。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、9款消防費……ありますか。

山本委員。

○13番（山本幸男君） 避難場所の関係ですが、決定に当たって、どこと相談をして、どんな基準で選んだのか。例えば小軽米はどんなところに。

○委員長（本田秀一君） 総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） まず、避難所の設置につきましては、公共施設的なことで選定しております。まずは、町有の施設です。それと、あと例えば町内ですと平成11年の水害あるいは大規模な水害、あと地震等があった場合は、地域に限られるわけではなくて、町全体に広がる可能性があるということで、できるだけ多くのキャ

パシティーを確保したいということで、県立軽米高校のほうにもお願いをして、同意をいただきました。あと山内地区でありますと、県北農業研究センター等にもお願いをして、同意をいただいて、指定させていただいているところです。

なお、例えば小軽米地区ですと小軽米小学校が全災害の指定避難所になっております。旧小軽米中学校の体育館も避難所に指定してはおりますけれども、水害時の避難所からは除外しております。

あと同じく生活改善センター、小軽米にありますけれども、そこは建物が古く、ちょっと地震に耐え得るかどうかなというところが懸念されますので、地震のほうは除外しております。そういった地域的な特性あるいは建物の特性から、災害別の指定のほうは対応しているところでございます。

参考までに、山内の地区交流センターについては、更新になっていきますのであれですが、ちなみに防災マップのほうでも避難所の一覧というのはご確認いただけるようになっています。

○委員長（本田秀一君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 関連してですけれども、防災マップというか、避難所も全部各戸に配布していると思いますけれども、私自身もなかなか見ない。今44カ所と言っても、まずわからないところがいっぱいあると思います。これからは、例えば1年に1回でも避難訓練とか、そういうふうなのを実際にやってみなければいけないと思います。地震だけでなく、集中豪雨とか雷とか、それこそ北朝鮮も飛んできますよね。そういったのも想定して、自主防災組織も結成しながら、そういったことが必要だと思いますので、ぜひ検討してください。

○委員長（本田秀一君） 総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） 避難訓練については、非常に大事だと思っております。ただ、一遍に全体を対象としてやるというのは、もう少し体制をつくり上げてからだと思いますので、自主防災組織が結成されたところから順次やりながら、その活動を広めてまいりたいと思います。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、10款教育費に入ります。

教育費は、ちょっとボリュームがあるようですので、5項まで説明受けて質疑に入りたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） では、5項まで、社会教育費。

○教育次長（佐々木 久君） 点検評価は後でよろしいですか。

〔「任せる。だから、一緒にやればいいんだ」〕

と言う者あり]

○教育次長（佐々木 久君） それでは、最初に点検評価のほうをお願いしたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 教育次長、佐々木久君。

○教育次長（佐々木 久君） それでは、1ページからお願いしたいと思います。中段の箱書きまでは昨年度と同じです。恒例的な中身ですので、省略したいと思います。

下段のほうなのですが、平成28年度の教育委員の名簿となっております。10月24日からは新教育委員会制度になりましたので、教育委員長の職がなくなりまして、教育長が教育委員会を代表することになりました。

その次、大きい2番、会議の開催状況ですが、定例会12回、臨時会1回となっております。

2ページ目をお開きいただきます。委員会の開催状況ですけれども、23の議案を審議しております。中身は、以下のとおりです。

活動状況なのですが、定例の委員会のほかに総合教育会議を年2回開催しております。あとは、議会出席、あとは会議、研修会18件、学校訪問が6回となっております。

点検評価の中身ですが、次のページを見ていただきたいと思います。意見といたしまして、生涯学習の推進についてなのですが、去年は生涯学習の町宣言から30周年を迎えております。生涯学習カレンダー等により日程の調整や学習機会の提供を行っております。意見といたしまして、下段のほうになります。住民の学習活動を活性化する環境づくりと推進体制の整備に努めていただきたいと思いますというご意見をいただいております。

続きまして、学校教育の充実についてでございます。軽米小学校の建設も終わりました、学校の環境はある程度整ったものと思っております。学力の向上に向けて、全部の学校に学力を向上する支援員を配置しております。支援の必要な子供がふえておりますので、支援員の配置も全学校でしております。そのことにつきましては、評価をいただきました。あと中学生の夏冬学習会、小学生の学習会等を開いておりまして、多彩な取り組みを評価いただきました。

健康教育につきましては、二戸地区は肥満傾向の子供が非常に多いということで、業間や昼休み等を利用して意識的に運動させるなど、健康づくりに取り組んでもらいたいというご意見です。

中高生の海外派遣事業につきましては、継続実施によりまして人材育成をしてほしいということと、軽米テレビ等を活用して研修の中身等を広く住民に紹介することも必要であるというご意見です。

中高一貫教育につきましては、高校の入学者が減っているということで、引き続

き支援を継続してもらいたいと。

いじめの問題なのですが、平成28年度は27件と報告されております。全て軽微なもので解決済みであります。引き続き早期発見と組織的対応をお願いしたいというご意見でございます。

魅力ある社会教育の推進につきましては、中段のところなのですが、共食事業について、高齢者が交流できる場として定着して参加いただいているけれども、ちょっとマンネリ化しているということで、工夫を凝らしてもらいたいというご意見です。

町立図書館につきましては、いろんな催し物で事業展開を評価していただきましたが、貸し出し冊数が減っているということで、利用促進を図ってもらいたいというご意見です。

30周年記念事業として、子ども議会が行われましたけれども、自分の住む町について考えることで、よい機会になったということで評価いただきました。

スポーツの推進につきましては、昨年度はいわて国体が開かれております。応援花壇の整備とか、パネルの作成、のぼり旗、キャップアートの作成、あるいは美化活動など、準備を展開されたということです。当日は、ボランティアの活動あるいはお振る舞いの実施、小中高生による全チームへの応援等を展開しまして、3日間で延べ3,614人の来場者がありました。気持ちよく迎えられたことを評価したいというご意見です。

次のページなのですが、町民体育祭の実施につきまして、参加チームがちょっと減っているということで、実施の方法とかあり方の検討をお願いしたいというご意見をいただきました。

文化的活動につきましては、町民の手による生涯学習フェスティバル、朗読会の開催など、住民みずからの参加型の事業が展開されている。30周年を記念した伊藤多喜雄コンサートは、よさこいソーランに取り組んでいる団体や軽米中学校の生徒も参加して、よい交流の機会となったということです。

郷土芸能に関しましては、ご存じのとおり後継者の不足で休止する団体も出ておりますので、将来に向けた例えば映像記録とか、そういうものも検討してはどうかというご意見でございました。

教育振興運動につきましては、一番下の段なのですが、今後とも地域の教育力を高め、参加型の実践活動を展開しながら、基礎学力の向上、健全育成、健康安全を地域全体で取り組む運動の展開を望むというご意見でございました。

それ以降のところは主要施策の説明と重複しますので、省略したいと思います。

○委員長（本田秀一君） ここで休憩したいと思います。

午後 1時59分 休憩

午後 2時15分 再開

○委員長（本田秀一君） では、休憩前に引き続き審査に入ります。

10款教育費、教育次長、佐々木久君。

○教育次長（佐々木 久君） 19ページをお開きいただきたいと思います。10款教育費になります。

教育総務費、（1）、スクールソーシャルワーカーの派遣事業でございます。スクールカウンセラーは、岩手県の派遣ですけれども、スクールソーシャルワーカーにつきましては所管事業となっております。17万9,000円。

（2）は、中学生のサマー・ウインター学習会57万6,000円。

（3）は、教員とか生徒の健診です。408万8,000円。

（4）、小中学校のスクールバス事業です。15路線で、町所有のバスは12台ございます。5,110万1,000円。

（5）、中高生海外派遣事業、アメリカのポートランドのほうに中学生4人、高校生2人です。266万2,000円。

（6）、軽米高校の教育振興会の補助金でございます。平成28年度にふえたのが一番下のキャリア教育推進事業助成ということで、オープンキャンパスの参加費とか職場見学のバス代とかの助成を始めました。380万3,000円。

給食費の助成ということで、小中学校の助成が566万9,000円。

育英奨学金の貸付基金の元本積立2,000万円。

外国語指導事業として、中学校、小学校の指導助手の配置805万2,000円であります。

次に、小学校費なのですが、特別支援員の配置ということで、総計で5名、695万6,000円。小学校の備品547万7,000円。学力向上支援員の配置ということで、全ての学校に1人配置しております。903万9,000円。

次のページをお開きください。中学校費になります。特別支援員の配置ということで、中学校に1名、124万3,000円。

あと中学校の校舎前の舗装がでこぼこが非常に激しかったものですから、舗装しました。284万4,000円。

中学校に係る備品購入費が287万9,000円。

あと2名の学力向上支援員を町単独で配置しております。551万7,000円。

中学生の英語検定、漢字検定の助成を行っております。英語検定が165人受けまして137人合格、83%の合格です。漢字検定が275人受けまして103人合格しております。38%の合格率でございます。90万3,000円。

学校関係は以上になります。

〔「幼稚園はないんだ」と言う者あり〕

○教育次長（佐々木 久君） 幼稚園につきましては、とりたてて変わらずにといたしますか、そういうものがなかったので、載っておりません。

○委員長（本田秀一君） ここまで説明が終わりました。
質疑に入ります。
古舘委員。

○12番（古舘機智男君） ソーシャルワーカー派遣事業の17万9,000円についてですけれども、延べ日数というか、指導時間とか、そういう形はどのように捉えて、1人でどのような形でやっているか。前にも貧困児童の関係で質問しましたけれども、かなり役割が大きいものだと思っておりますけれども、身近な、現状把握して対応しなければならないと思うのですが、何か少ないような気がしますけれども、どうでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 教育次長、佐々木久君。

○教育次長（佐々木 久君） スクールソーシャルワーカーにつきましては、問題を抱えている子供なのですが、結構今は複雑な問題を抱えている子供が多くて、福祉的な観点での支援も必要ということで、スクールカウンセラーのほかに町単独でスクールソーシャルワーカーをお願いしております。

派遣されている方は、全国公的扶助研究会、元岩手県男女共同参画センターの相談チームということで、前に二戸市の福祉課の課長をやられた方がなっています。年12回、毎月なのですが、月2回以内で1回大体4時間以内ということでお願いしております。

本当に困った子供に寄り添った支援をしていただいております。少ないかどうかにつきましては、今のところ余り複雑な問題を持った子供はそんなにおりませんので、十分なのかなと思っております。

以上です。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

中村委員。

○2番（中村正志君） 教育委員会制度が変わって、教育委員会会議のほかに町長を含めた総合教育会議をやられているようですけれども、具体的にどういう内容を話題にしてやっているのか。また、町長だけが入って、あとは同じメンバーなようですけれども、その成果というのは何かとりたててあるのかどうか、教えていただければ。

○委員長（本田秀一君） 教育次長、佐々木久君。

○教育次長（佐々木 久君） 年2回開いておりますが、ことし、それから昨年から5月に開催するときには各学校の校長先生方に出席いただいて、学校運営の状況とかを町長と教育委員会で全部で4校聞きまして、こういった状況かというのを聞いてお

ります。それによって町で支援員を配置しているのですけれども、活用の状況とか、あとは学校でどのようなことを要望するかということも含めて、町当局と教育委員会で聞いております。そういう状況でございます。

2回目のことにつきましては、点検評価の結果が出ますので、教育委員会の運営状況等を町長と一緒に考えるということかと思えます。あとは、町から予算をいただいて学校等運営しておりますので、その予算の状況と申しますか、そういうことでもありますし、あとはいじめの関係でこの総合教育会議は始まりましたので、いじめがどのような状況なのかということも町長から理解いただいているのかと思っておりました。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） ありがとうございます。私も一般質問の中でも表彰についてちょっと質問したのですけれども、その中で昨年から教育委員会でも表彰制度をつくって行っていると。一般質問のときの答弁の中でも説明されたかもしれませんが、私はなかなか聞き取れなくて頭に入っていないので、ここにも全然説明がないようですけれども、去年新たにやられたのであれば、一つの大きな事業だったのかなという気がするのですけれども、どのような経緯の中でこの表彰を始めたのか、どういう内容のものか、再度教えていただければと思います。

○委員長（本田秀一君） 教育次長、佐々木久君。

○教育次長（佐々木 久君） 申しわけないのですが、資料がないものですから、要綱を今持ってきてもらって、それを見ながら説明したいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 確認だけ。さっきのスクールソーシャルワーカーの決算書のほうで謝礼と、あと費用弁償足した17万9,000円というのは、謝礼が9万円になっていると思いますけれども、その17万9,000円というのは費用弁償の旅費なのでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 教育次長、佐々木久君。

○教育次長（佐々木 久君） 盛岡市にいる方ですので、軽米まで来るための旅費と、あとは謝礼になります。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 次の5項社会教育費から説明お願いいたします。

教育次長、佐々木久君。

○教育次長（佐々木 久君） それでは、21ページになります。5項社会教育費になります。

魅力ある社会教育の推進ということで、学校、家庭、地域の連携協力推進事業、これは国庫補助であります。3分の2の補助になります。673万円。家庭教育支援、あとは放課後子ども教室、学校支援地域本部の運営等を行っております。

②として、体験的な活動ということで、音更町の相互訪問、子ども会リーダー研修等21万7,000円。

青少年団体の活動支援ということで、成人式等を行っております。

次のページなのですが、社会教育関係の団体補助ということで、5団体、196万5,000円。

芸術文化活動ということで、青少年劇場29万1,000円。

生涯学習の推進ということになります。生涯学習カレンダーの発行が45万4,000円、30周年記念事業の伊藤多喜雄バンドコンサート80万1,000円。

あとは、住民の手による生涯学習フェスティバルは、予算は使っておりません。

あとは、生涯学習講演会ということで行われており、1万2,000円。

新春まちづくり交賀会の開催が8万円。あとは、共食事業の実施等に11万1,000円になります。

次のページをお開きください。（3）、中央公民館の運営といたしまして、高齢者教室「寿大学」から文化祭、町民講座の実施、自治公民館活動の支援、夢灯り等でございますが、行っております。

町立図書館の運営ということで、図書資料の保存、収集では、蔵書数は5万冊ぐらいでございます。

図書の貸し出しですが、年間貸し出し冊数が2万1,748冊ということで、昨年から2,131冊、ちょっと減っております。

次のページです。読書普及と利用の拡大ということで各種事業を行っております。業務委託といたしまして、図書館協力会のほうに図書館の情報システム運営等を委託しております。1,008万1,000円。

（5）、文化財の保護と活用ということで、郷土芸能保存会の支援、あとは町内の遺跡の発掘事業補助金等が入っております。294万1,000円。

次のページになります。25ページ、生涯スポーツの振興ということで、町の総合体育大会の開催ということで、パークゴルフから卓球大会まで。あと町民体育祭は、去年は6チームの参加でございました。

チャレンジデーの開催ということで11回目、去年は残念ながら負けております。

体育協会の補助、スポーツふれあい推進事業ということで、昨年までは野球のほうを行っております。

芝桜スポーツフェスティバルの開催、何ととっても昨年は希望郷いわて国体の開催ということになります。1, 372万6, 000円。

(2)は、学校給食の推進ということで、高校の給食支援員の配置2名を行っております。252万8, 000円。

あとは、学校給食運営事業ということで、軽米教育施設運営会のほうに委託しております。8, 823万7, 000円。

体育施設の整備・充実ということで、国体に向けてハートフル・スポーツランドの駐車場に白線を引く事業を入れました、64万8, 000円。

以上になります。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。

5項社会教育費から質疑を受けたいと思います。

中村委員。

○2番（中村正志君） 先ほどの説明の中で、共食事業が何かマンネリ化しているというふうな指摘を受けたというふうなお話でありましたけれども、これは事業目的が何だったのかというのを再度担当のほうを考えて対処すべきではないのかなと。もともとは、福祉サイドのひとり暮らしの方々を月に1回でもいいから集めて安否確認をするというのが当初の目的だったような気がするのですけれども、それがただただ社会教育の中での事業がマンネリ化しているというふうなことに、果たしてこの事業そのものがこういうふうな評価されていいのかなということ、やっぱり担当者はこの事業はこういう目的でやっているのだからというふうな部分をきちっと説明できたほうがいいのかというふうに私は感じましたけれども、その辺をただ聞いてだけでいいのかという。その辺のところを福祉サイドと再度協議するべきではないかなというふうに私は考えます。

あと似たようなことで事業目的というふうなものを考えた場合に、さっきの点検評価の中での分野別に分かれていたのですけれども、例えば生涯学習の町宣言30周年を記念した事業と。私も再三生涯学習30周年を迎えて記念事業をやるのかというふうなことをいろいろ提案させていただいたのですけれども、それをやったのであれば、生涯学習30周年を記念してしたかった事業であったら、生涯学習の推進の分野ではないのかなと。なぜなら、よさこいソーランを毎年やっているわけでないし、よさこいソーランを目的としてやったのではなく、生涯学習が30周年を迎えた上で町民との今までの取り組みを記念すべき事業だというふうなのであれば、そういう分野ではないのかなというふうに、事業目的を考えれば、分け方が違うのではないかなと。

あともう一つは、生涯学習フェスティバルも文化のほうに入っているのですけれども、これもそもそも生涯学習を町民が自主的に、自発的に自分たちの手でフェス

ティバルを進めようというふうなもので始まったものであって、そもそも別に中身は演芸会であろうが何であろうが、そういうふうなものというよりも、一番の目的は町民が自分たちの手で事業を起こすというふうなのが目的で、それが生涯学習の目的だったというふうなことであれば、やはりこの分野をそこに置くというふうなのはちょっといかがなものかなと。長年やってきていけば、そういうふうな事業目的がずれてくるのが一番心配なのですけれども、やはり目的を達成するために今の事業をやっていくというふうな考え方を再度検討すべきではないのかなというふうに感じましたので、その辺のところをちょっと検討していただきたいなというふうに思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 教育次長、佐々木久君。

○教育次長（佐々木 久君） 共食事業につきましては、当初の目的といたしますか、ひとり暮らしの方々とのコンタクトとかということもあったと思いますけれども、日ごろは余り外に出ない老人の方々がこの共食事業があることによって出てきて、交流して楽しんで帰っていくということで、皆さんからは非常に評判がいい事業だと思います。

今中村委員がおっしゃいました当初目的の達成という部分につきましては、健康福祉課と共同でやっておりますので、再度担当者同士で協議しながら進めてまいりたいと思います。

2点目の当初の事業目的とずれてきているということにつきましては、ご指摘を受けまして、事業を進める上で慎重に進めていきたいと思います。

以上でよろしいでしょうか。

○2番（中村正志君） はい、いいです。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

中村委員。

○2番（中村正志君） 私は、ナンバー12の資料をお願いしていました。それを出してもらいましたので、その点について。これはハートフル・スポーツランドの町営野球場の利用状況ということで、まずなぜこれをお願いしたかということ、私も最近、ことしになってから結構ハートフルに行く回数がふえてきていまして、ただパークゴルフをやって、上から見てみると、ほとんど野球場が使われていないなど、残念だなと思って見ていました。せっかく一昨年ですか、芝生を改良して、昨年はいわて国体を開催したというふうなことで、なぜあれだけ経費をかけてやっているのに使われないのかなというふうなのを疑問に思い、現状はどうなのかなと思って、これをお願いしたわけですけれども。ちょっとこれを見て疑問に思ったのは、去年は7月ごろまで芝生の関係であそこが使えないと言われていたと思ったのですけれども、使っていますね。これがちょっと疑問に思っていますけれども、これはなぜな

のか。平成28年度といえば、そうですね。それをちょっと聞きたい。

いざ本番で、使えるようになってから8月以降を見たとき、日数にして、例えば8月であれば1カ月30日あって、5件、5日しか使われていない。ナイターもたったの1日。9月であっても、9月は国体間近になってきて、いろいろあったかもしれないですけども、それでも大会で2件ですから、あと練習で1件。20日に1回あったかないかというふうな状況の中で、いざ本番、ことしを見た場合でも1カ月に何ほもないですね。特にナイターはほとんど使われていないという。せっかくあれだけの経費をかけてやっているのに、もったいないなというふうなことを感じて見ていました。

せっかく大きな手入れをかけてやっているのだから、いかにして使ってもらえる状況をつくるか、つくらなければならないのではないかなというふうなことをちょっと感じたので、今現在の管理状況、こういう現状の中での管理状況をちょっと説明いただければと思います。

○委員長（本田秀一君） 教育次長、佐々木久君。

○教育次長（佐々木 久君） 最初の国体の前の芝生の養生につきましては、8月のあたりが少ないのですが、このあたりがちょうど芝生の養生の時期かと思っていました。

ただ、国体に向けたプレ大会とかそういうこともありましたので、そのことにつきましては使っているのかと思っております。

あとその利用状況なのですが、主に野球協会の方々の練習とか、あとは小中校生の大会等、主に土日の開催なのですが、使っていただいております。ナイター利用につきましては、体育協会の練習とか軽米病院で練習に使うとか、そういったところが主ということを担当者から聞いております。

利用が少ないということは、この数字があらわしておると思いますので、活用の促進に向けてPRでもないのですが、前は野球も結構草野球とか盛んだったのですが、いずれ何とか野球のほうも国体も開催しましたし、盛んになるように進めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） いずれこの現状を担当課はきちっと把握して、厳しい目で見て、やはり今後せっかくの施設をもっともっと利用してもらおうというふうな事業を展開していかなければならないのではないかなというふうに考えます。

特に野球に関して言えば、私も先日総合体育大会の野球競技、久しぶりにチームのほうに、出はしなかったのですが、一緒に行って見たのですが、意外と軽米町にこんなに若い人がいるのかなというぐらい、若い人たちがはつらつとした野球のプレーを行って、結構レベルの高い部分もあつたりして、だから何らか

の手だてで集めれば集まるのではないかなというふうなことも感じてきました。

ですから、ただただ利用があったら貸しますよだけではなく、やはり何らかの事業を計画して、来てもらうというふうなこと、きのうミル・みるハウスとかミレットパーク等の施設の関係も言いましたけれども、いずれ施設はただ持っていたのでは何にもならない。やはり何か仕掛けて、来てもらうというふうなことを考えていく必要があるのではないかなと。もっともここに力を入れていいのではないかなという気がしましたので、少々の危機感でも持ってやってもらえればいいかなというふうなことを感じたので、これを話題にさせていただきましたので、よろしくお願い致します。

以上で終わります。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 今のに関連してですけれども、昔は朝野球であれ、ナイターソフトであれ、そういうのでいろいろとチーム数もいっぱいあって、それも時代の流れで今はないというのは仕方がないかもしれませんが、私も若いころは興味があってやってきました。今は何でできなくなったのだろうなと考えたときに、もう少し野球協会で主催してくださるところがなければできないと思うのです。ですから、やっぱり協会のほうで何とか朝野球であれ、ナイターソフトであれ、主催してくれるような形に持っていけばいいのではないかなと思うのですけれども、その辺も検討していただければいいのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 教育次長、佐々木久君。

○教育次長（佐々木 久君） 今委員おっしゃるとおりだと思います。野球協会等の協力もいただきながら振興に努めていきたいと思います。

以上であります。

○2番（中村正志君） 今の件でもう一つ。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） もう一つだけ。大会が、県大会とか地区の大会とかということで、あそこの野球場を借りているようだけれども、あの中で非常にもったいないのが予備日ということで、雨が降ったら順延するとかというふうなので、2日で終わるのを3日も4日も借りているというのが結構あるようです。ですから、私も5月の連休にハートフルに行ったら何にも使っていないと、多分あれは予備日の関係だったのかなというふうな。だから、予備日をとっているから、ほかに貸せないというふうなこともあったのかなというふうな、予備日の活用というのも少し考える必要があるのではないかなと。予備日は、終われば使わないですから、そういうときには前もって高校の練習だとか、中学校の練習試合でもいつでも来られますよというふ

うなやり方をして、何ぼでもあきのないような状況をつくるというふうなことも考える必要があると思います。意外とその辺をわからないでいるのでないかなという気がしますので、せっかくの日曜日があいているというのはそういうふうな原因もあるかと思いますが、その辺もよろしくお願ひしたいと思っています。

○委員長（本田秀一君） 教育次長、佐々木久君。

○教育次長（佐々木 久君） 今時点で、私も実態は詳しくは把握しておりませんので、その予備日、ちょっと難しい面もあろうかと思いますが、担当と話ししてみたいと思います。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

中村委員。

○2番（中村正志君） 別なことで、もう給食まで行っているようですので。学校給食については財団法人軽米教育施設運営会のほうに委託しているわけですがけれども、去年聞いたら指定管理というのはできないというふうなお話をされていました。

私も詳しくちゃんと吟味して調べたわけではないのですがけれども、教育施設運営会というのは軽米町と九戸村にしかないような話も聞いていますけれども、初めはどこにもあるのかなと思っていたら、そこしかない。勉強不足だったら教えていただければと思うのですがけれども、あそこでの運営は役場からの業務委託の委託費だけで運営されて、人件費もやられていると私は見ていましたけれども、あえて法人でやらなければならない状況なのかなというのをちょっと疑問に思っ

た。というのは、経費節減を考えたときに、直営でやっても同じことではないのかなと。例えば教育施設運営会の職員を全て役場の職員にして、何か聞くところによると、あそこの給料も役場の労務職と同じ給料表を使っているというふうな話も聞いたりしていますけれども、役場の定員の関係とかいろいろあるかとは思いますがけれども、最近その辺のところは疑問に思ったりもしてきました。ですから、その辺のところを今すぐというわけではない、私みたいな考え方を持つ人がふえるということで、ちょっと精査してみる必要もあるのでないかなというふうに。法人にすることによって、法人に係る経費というのもないわけではないような気もしたりしているのですがけれども、給食費を取る仕事をしているわけでもないようですし、何かその辺ちょっと私は疑問に感じるのですがけれども、その辺のところをもし、いや、それは全然違うよというのであればそれでもいいし、検討してもらえるのであれば検討してもらって。

○委員長（本田秀一君） 教育次長、佐々木久君。

○教育次長（佐々木 久君） それは、考え方だとは思いますが。あそこの職員の給料が役場の労務職の給料そのものかといえばそうではなくて、若干低目に抑えられていたりします。直営にすれば、果たして今の委託よりも安くなるかといえば、一概には

そうはならないとは思っていました。

軽米教育施設運営会の今後につきましては、給食センターの運営と、あと今用務員の配置をしていただいておりますし、この後に新しくなった図書館に職員とか、その他いろいろ派遣も出てきますので、ちょっと長期的に考えながら進めていけばいいかなと思っております。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） いずれそういうことでも学校の用務員も役場で臨時で頼んでやって別に大した変わらないのではないかなと思ったりして、そういう単純に考えたわけですので。だから、法人化しているメリットというふうなのをもっともっと前面的に出していかなければならないのかなと。だから、法人化していることによつてのメリットはこうで、直営のデメリットはこうでというのを今後精査して比較を出しておいてもらえればいいかなと。次までにでもいいですし、お願いしたいと思います。

以上で終わります。

○委員長（本田秀一君） 大村委員。

○8番（大村 税君） 私はちょっと要望というか、提案ということで話させていただきたいと思います。

まず、施設の運営管理は大変よくしているというふうに私は思っておりますけれども、今パークゴルフ場が大変利用者が多いというように、ふえているというように私も見ておまして、その中で利用者の快適な利用環境を考えてみたらいいかなと、見てほしいなということでお話しさせていただきますが、パークゴルフ協会の方々とか軽米町のみならず、町外からも来てゲームをしているということでございまして、その中で町民体育祭のときだったかに、パークゴルフ協会の方々から行政のほうに環境整備をお願いできないものかなというふうなお声をいただきましたので、お話しさせていただきますが、パークゴルフ場は1期工事で18ホールを最初の計画で整備したものでございまして、2期目工事の18ホールはまた別に反対側のほうにぐっと広く行っているので、クラブハウスのトイレだけでは女性の利用者が大変難儀しているというふうなお話でございまして、2期目工事のほうのあずまやの付近に簡易トイレでもいいし、そういう女子トイレだけは欲しいと。男子であれば、これは……いけないことであってもというふうなお話があったけれども、女子はゲームしていて長くずっと下のほうに行くと、どっちに行っても上りで、人間の生理上非常に大変だというふうな声があるそうでございますので、ひとつ快適な環境整備を考えてほしいと、このように思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（本田秀一君） 教育次長、佐々木久君。

○教育次長（佐々木 久君） 立派なトイレをつくるとなると莫大な費用がかかりますの

で、いろんな施設の整備が残っておりますので、なかなか難しい面もあると思います。簡易トイレの設置は、予算が通ればすぐできる話ですけれども、環境、それそこそこの問題とか景観の問題等もございますので、ちょっとその辺は協会の方々とも相談しながら実態を調べていって、検討してまいりたいと思います。

○8番（大村 税君） ありがとうございます。検討をよろしくお願いします。

○委員長（本田秀一君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 申しわけありません。B&Gのところのゲートボール場ですけれども、昔ほど今は使われていないように見受けられます。グラウンド・ゴルフをやる方から言われたのですけれども、グラウンド・ゴルフは今決まった場所はなく、ハートフルの多目的広場で設置してやっているみたいです。パークゴルフ場はありますけれども、どちらかといえばグラウンド・ゴルフをやられている方は高齢の方のほうが多いと思います。近場であれば歩いてでも行ける、そういうようなのであれば、もしかしてゲートボール場を使っていないときにグラウンド・ゴルフもできないものかな、もし使えるのなら使いたいなということなのですからけれども、それなどはいかなるものなのでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 教育次長、佐々木久君。

○教育次長（佐々木 久君） ゲートボール場で整備してありますけれども、グラウンド・ゴルフで使うことは別に私は問題はないと思いますが、それぞれ協会がありますので、その方々がうまく使っていただければいいのかなと思います。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 図書館の関係で、前年度から比べて利用数が2,000冊ぐらい減っているという、その減要因というのを例えば3年、4年のスパンも含めて分析しているのかどうか。

それから、一般図書と、軽米町の場合は児童書に力を入れていて、それからいろんな活動も結構盛んにやられているようですけれども、減の中身も利用者の分析なんかはどうなっているのかお伺いしたいと思います。

それから、もう一つは、前にも提案していましたが、雑誌、新聞の関係、ここにも新聞が6種に雑誌が14と、ほかのほうの図書館等を見れば、結構すごいなど、いろんな広範囲の要望に応えた雑誌をそろえてあって、うらやましく感じたところもあるのですけれども、新聞、雑誌等々の種類をふやし、利用者をふやしていく中で貸し出しをほかの図書にも反映していくような形もあるのではないかなと思うのですが、まず第一は全体の大きな利用の推移をどういうふうに捉えて、その原因とか利用の中身がどんな分野が減っているのかとかというのはわかると思いますけれども、その辺でどのようにして減った原因を捉えているのか、分析している

のか、お聞きしたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 教育次長、佐々木久君。

○教育次長（佐々木 久君） 近年、貸し出し冊数は減っております。その逆に学校図書は貸し出しがふえておりまして、減った要因はいろいろあるかと思いますが、人口減とか子供の数とかなのですが、学校図書の充実ということで図書ボランティアなどにおいて学校図書館の整備を進めておりますので、学校図書が充実して、そこから借りている子供がふえて、町立図書館がちょっと減っているのかなというのも要因の一つだと思っております。

あとは、雑誌等の種類をふやして魅力アップということなのですが、そのとおりにかと思えます。新しい図書館の計画もありますので、そちらに向けて頑張りたいと思っております。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

〔「最後に1つお願いします」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 町民体育祭があと2週間余りで開催されるわけですがけれども、何か大幅な見直しを図っているというふうなことで、6月の私の一般質問でも答弁されていたわけですが、現在どのような、現在というよりは、もうチーム数も確定していると思っておりますけれども、どういう内容の中でやろうとしているのか、教えていただければと思います。

○委員長（本田秀一君） 教育次長、佐々木久君。

○教育次長（佐々木 久君） 今回試みといたしまして、子供たちにも参加していただきたいということで、子供の大会、スポーツ少年団等の大会はその日はなるべく開かないようにというお願いをしております。子供会の育成会というのがありますけれども、そこで体育祭の冒頭に子供会のちょっとした体育イベントを開いて参加していただくということ。

あと中ごろのところに中学生の参加をしてもらいたいということで、中学生全員でよさこいソーランをやっていただきたいと思っております。その後大会終了までは中学生には参加してもらいたいということ。

あとは、高校生については、希望者なのですけれども、希望者で高校チームをつくって、そのチームで体育祭の種目に参加してもらおうということを計画しております。

子供が参加すれば、当然その保護者も参加するのではと思っておりますので、初めての試みなので、うまくいくかどうかはわかりませんが、いずれ参加者の増に向けて変えていきたいということで、ことは動いております。

以上でございます。

○2番（中村正志君） 地区は何チーム参加予定ですか。

○教育次長（佐々木 久君） まだ締め切りが22日だったかな……

〔「20日でなかった」と言う者あり〕

○教育次長（佐々木 久君） 済みません。20日ですので、ちょっとまだ出ていません。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

教育次長、佐々木久君。

○教育次長（佐々木 久君） 先ほどの児童生徒の表彰の関係になります。子供たちは、例えば絵画コンクールとか、作文のコンクールとかで全国的な賞もいただいたりしておりますので、子供たちはなかなか表彰の機会がないということで、表彰要綱をつくっております。

表彰の基準なのですが、善行賞と奨励賞と努力賞ということで3ジャンルに分けております。善行賞は、人命救助とか、勇気ある行動を行った者とか、社会福祉活動、地域美化活動などを継続的に実施した者。奨励賞は、クラブ活動とか対外活動において顕著な成績、あと各種コンクール等で文化的活動において顕著な成績をおさめた者。努力賞は、地道な努力を継続して実施し、他の模範となる行動、活動を行った者と、心身に障がいをもつ者で、その克服のために努力し、他の模範となる者。その他行った活動が他の模範となる者といった者に表彰することにしております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 10款教育費、終わってもよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 13款災害復旧費。

産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） それでは、13款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費についてご説明申し上げます。説明書のほうは26ページ、決算書のほうは182ページから184ページになります。

（1）、農地・農業用施設災害復旧費としまして、①、農地災害復旧事業8件です。8件そのまま繰り越しになりましたけれども、決算額で158万円になっています。これは、工事の前払い等でございます。

それから、②の農業用施設災害復旧事業20件、うち19件繰り越しで、当該年度の決算額が1,014万2,000円となっております。

それと、③番の農地等小規模災害復旧事業補助金でございますが、全体では100程度でございますが、平成28年度分が62件、1,326万8,000円となっております。

続きまして、（2）の林業施設災害復旧費でございます。林道災害復旧修繕、こ

れは修繕料でございますが、10路線がありまして、888万7,000円。林道災害復旧事業が、工事のほうは3件とも繰り越しなのですが、査定設計書等の委託料ですが、3件ありまして、127万円の決算額となっております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 説明が終わりました。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、議案第1号を終了いたしまして、あすは議案第2号から始めたいと思います。

◎散会の宣告

○委員長（本田秀一君） 本日は、これにて散会したいと思います。

（午後 2時59分）